

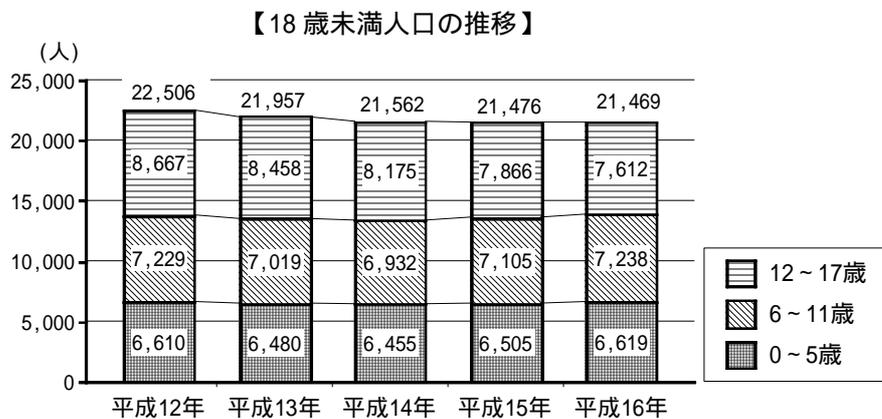
1 本市の子ども人口

(1) 子ども人口の推移

(子ども人口の現状)

本市の子ども人口の推移を見ると、平成12年から14年にかけて1,000人近く減少したものの、その後はほぼ横ばい状態で推移し、平成16年4月1日現在は21,469人となっています。

年齢階級別でみると、ここ5年間の動きは12～17歳人口の減少が顕著ですが、6歳以下の就学前及び就学児童については、平成14年までは減少していましたが、その後は増加に転じています。

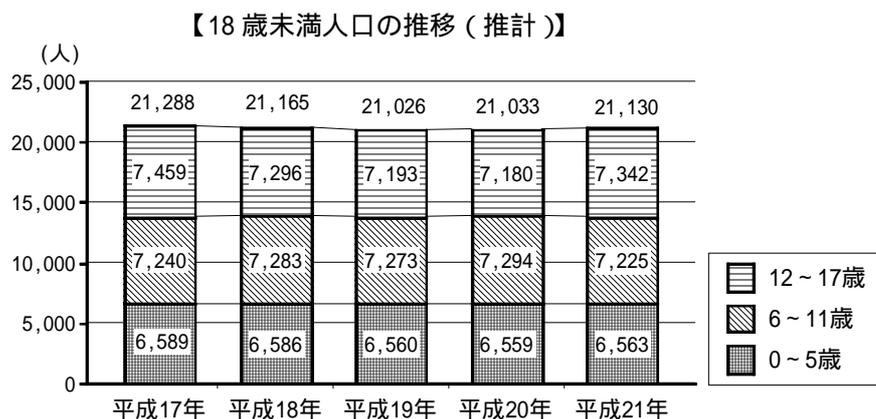


資料：住民基本台帳（外国人含む）/各年4月1日現在

(子ども人口の推計)

平成17年から21年までの子ども人口の推計では、全体としては横ばい傾向にあり、平成21年の本市の子ども人口は21,130人と見込んでいます。

年齢階級別では、今後5年間の動きとして、0～11歳までの就学前及び就学児童人口12～17歳人口とも減少するものと予測しています。



資料：コーホート変化率法による推計値

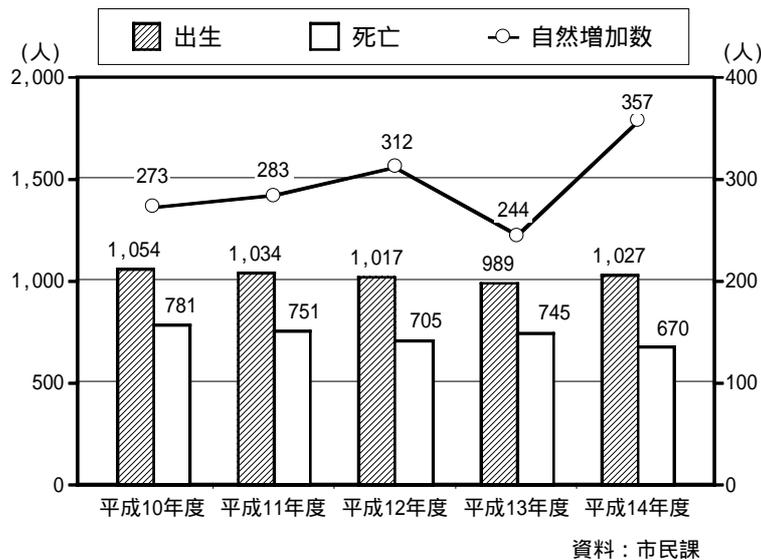
(2) 人口動態の推移

(出生数の動向)

本市の出生数は平成10年から微減しており、13年には989人と3桁台に減少しましたが、14年には再び1,000人台に回復しています。一方、死亡数は平成10年から13年までは700人台で推移していますが、14年には670人と大きく減少しています。

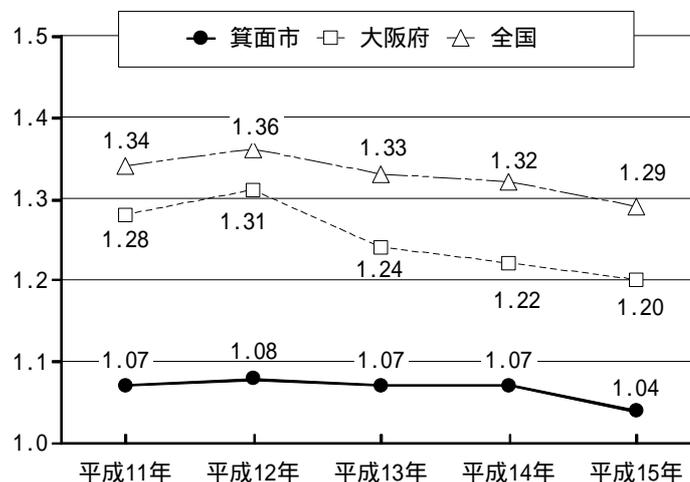
いずれの年次も、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いています。

【出生数及び死亡数の推移】



本市の合計特殊出生率（15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、一生の間に生む子どもの数に相当するといわれています。）をみると、各年次いずれも全国・大阪府の平均を下回り、本市において少子化がかなり進んでいることがうかがえます。

【合計特殊出生率の推移】

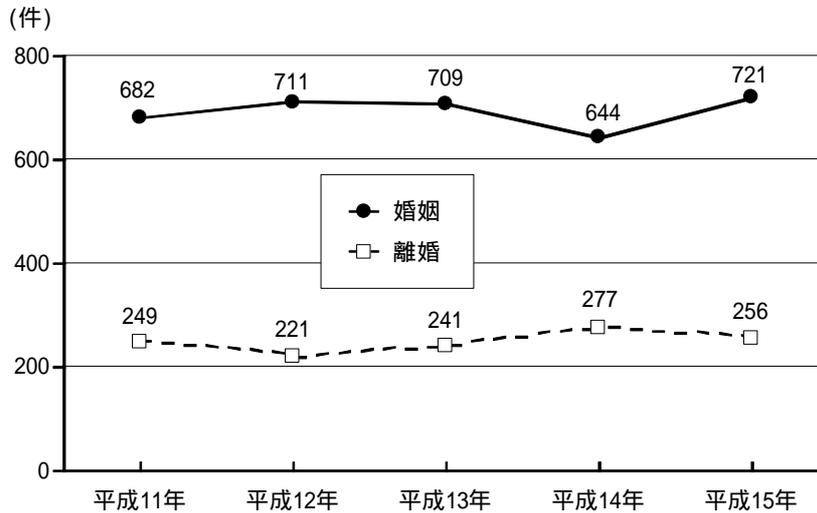


資料：人口動態統計より算出

(婚姻・離婚の動向)

結婚件数は、毎年700件前後で、離婚件数は、毎年250件前後でそれぞれ推移しており、あまり大きな動きはみられません。

【結婚及び離婚件数の推移】



資料：市民課

結婚に関連して、本市の男女の未婚率をみると、各年代いずれも、年を追うごとに未婚率は上昇しています。特に20歳代後半以降の未婚率の上昇が著しくなっていますが、35～39歳では、全国や府の平均に比べ低くなっています。

【未婚率の推移】

(%)

		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
		男	女	男	女	男	女	男	女
昭和60年	全国	92.1	81.4	60.4	30.6	28.1	10.4	14.2	6.6
	大阪府	91.8	82.0	60.1	31.8	28.9	12.1	15.8	7.9
	箕面市	94.9	84.4	57.5	27.8	20.6	8.2	8.8	5.1
平成2年	全国	92.2	85.0	64.4	40.2	32.6	13.9	19.0	7.5
	大阪府	91.2	84.8	63.2	42.1	31.9	15.9	19.7	9.1
	箕面市	93.9	88.6	65.4	40.2	25.6	13.5	11.4	6.6
平成7年	全国	92.6	86.4	66.9	48.0	37.3	19.7	22.6	10.0
	大阪府	92.5	86.6	66.0	49.8	36.4	22.5	22.3	12.4
	箕面市	96.3	92.4	69.6	54.3	32.5	18.9	13.9	9.8
平成12年	全国	92.9	87.9	69.3	54.0	42.9	26.6	25.7	13.8
	大阪府	93.3	88.9	69.1	55.2	42.0	29.1	24.5	16.2
	箕面市	97.4	95.1	79.5	64.8	42.0	31.5	19.8	13.4

資料：国勢調査

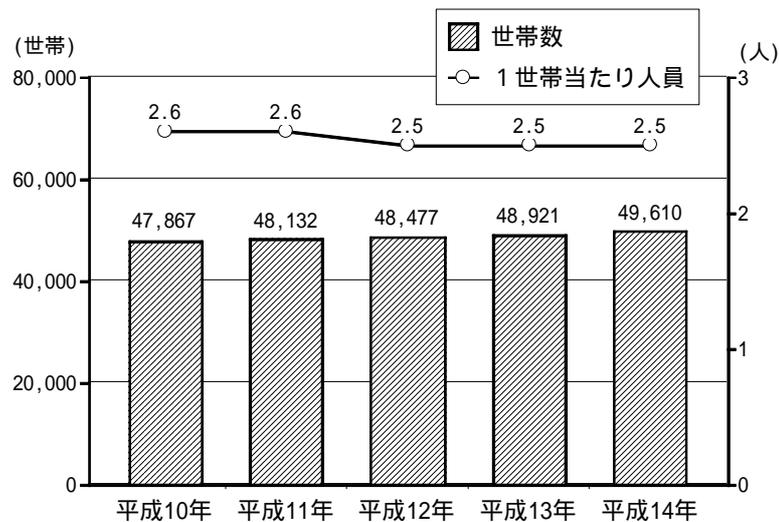
2 子どもと家庭・地域

(1) 世帯の変化

(世帯数の動向)

世帯数は微増傾向にあり、1世帯当たりの人員は、平成12年以降は2.5人で推移しています。

【世帯数、平均世帯人員の推移】



資料：市民課

(ひとり親家庭の状況)

児童扶養手当の受給件数は増加しており、ひとり親家庭の増加が背景にあるものと推察されます。

【児童扶養手当受給件数の推移】

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
受給件数(件)	622	673	713	767	818

資料：児童福祉課

(アンケート調査結果から)

平成15年度に実施した「次世代育成支援に関するアンケート調査」(以下「アンケート調査」)の回答から、回答世帯の家族の状況をみると、以下のとおりです。

アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見(ニーズ)などを把握し、母子家庭の自立支援を含む、次世代育成支援対策に関わる行動計画を策定するとともに、今後の子育て支援策の立案に資する基礎資料を得る。

(2) 調査の対象

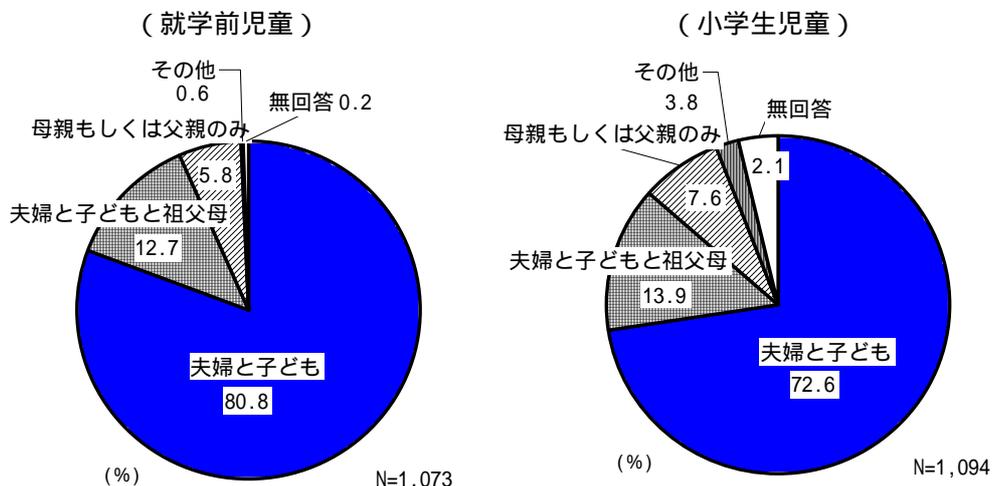
就学前児童調査：0～5歳までの就学前の児童をもつ保護者 1,959 世帯
 小学生児童調査：小学校1～6年生までの児童をもつ保護者 1,960 世帯
 母子家庭調査：児童扶養手当受給対象世帯 791 世帯

(3) アンケート回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収数(率)
就学前児童	1,959	1,073	54.8%
小学生児童	1,960	1,094	55.8%
母子家庭	791	383	48.4%
計	4,710	2,550	54.1%

子育て家庭の世帯構成をみると、就学前及び小学校児童とも「夫婦と子ども」の占める割合が大部分を占めています。また、「母親のみもしくは父親のみ」のひとり親世帯は、就学前児童で5.8%、小学校児童で7.6%となっています。

【家族形態】

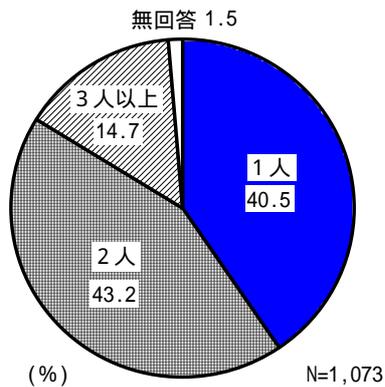


資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

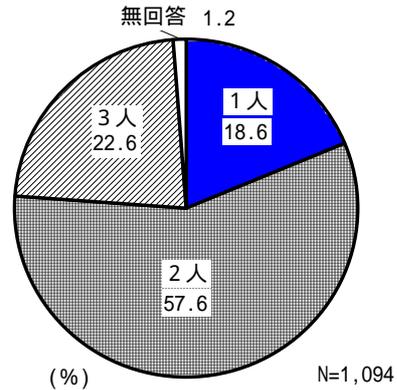
また、世帯にいる子どもの数を見ると、就学前児童では「2人」が43.2%で最も多く、「1人」という世帯も40.5%を占めています。小学校児童の場合も、「2人」が57.6%を占め、「3人」が22.6%で就学前児童に比べ高くなっています。

【同居子ども人数】

(就学前児童)



(小学生児童)



資料：平成 15 年度次世代育成支援に関するアンケート調査



(2) 家族との関わり

(子どもの家族などへの関わり)

アンケート調査の結果から、小学生が家族や親族などと過ごしている時間帯をみると、平日は17時以降が多くなっています。一方、休日の場合をみると、すべての時間帯において「保護者や祖父母等の家族・親族(大人)と過ごす」が一番多い回答となっています。

【子どもの余暇の過ごし方】

(平日)

N=1,094 (%)	学校にいる(授業、遊び)	学童保育で過ごす	自由な遊び場開放事業で過ごす	保護者や祖父母等の家族・親族(大人)と過ごす	兄弟姉妹等、子ども同士で過ごす	ベビーシッター・家政婦・ヘルパーなどと過ごす	家、公園などで友だちと過ごす	公共の施設にいる	クラブ活動や地域活動(子ども会活動やスポーツ活動など)をする	学習塾や習いごとに行く	家で勉強する	家でひとりで過ごす(勉強以外)	その他	無回答
	20.3	5.8	3.3	6.2	4.8	-	36.2	-	1.0	8.3	3.7	1.9	0.4	8.0
	-	-	-	47.6	7.4	0.1	1.6	-	0.6	21.2	11.0	1.8	0.5	8.1
	-	-	-	77.9	2.8	-	0.3	-	0	0.7	5.9	1.1	2.6	8.8

資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(休日)

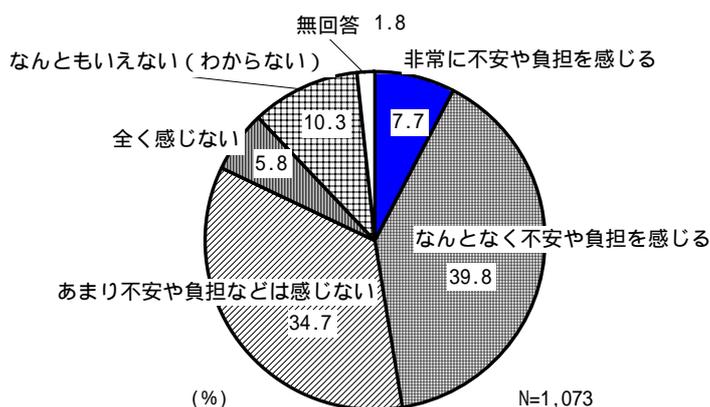
N=1,094 (%)	学校にいる(授業、遊び)	学童保育で過ごす	自由な遊び場開放事業で過ごす	保護者や祖父母等の家族・親族(大人)と過ごす	兄弟姉妹等、子ども同士で過ごす	ベビーシッター・家政婦・ヘルパーなどと過ごす	家、公園などで友だちと過ごす	公共の施設にいる	クラブ活動や地域活動(子ども会活動やスポーツ活動など)をする	学習塾や習いごとに行く	家で勉強する	家でひとりで過ごす(勉強以外)	その他	無回答
	-	0.3	-	56.2	7.0	-	3.3	0.3	9.0	4.5	9.1	1.6	1.6	4.7
	-	0.3	-	54.7	7.2	-	12.9	0.7	8.4	3.8	1.7	0.9	1.8	4.7
	-	0.3	-	46.2	6.3	-	21.1	0.7	9.3	5.9	2.0	1.2	1.3	4.6
	-	-	-	80.3	4.8	-	0.3	-	0.2	2.3	4.8	0.9	1.6	4.8
	-	-	-	84.7	2.5	-	0.3	-	-	0.1	2.8	1.2	3.1	5.2

資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(親の子どもへの関わり)

アンケート調査の結果から、就学前児童をもつ保護者の子育てに関する不安感や負担感をみると、「なんとなく不安や負担を感じる」が39.8%で、「非常に不安や負担を感じる」(7.7%)を加えると、子育てに不安や負担を感じている保護者が47.5%ほぼ2人に1人を占めています。

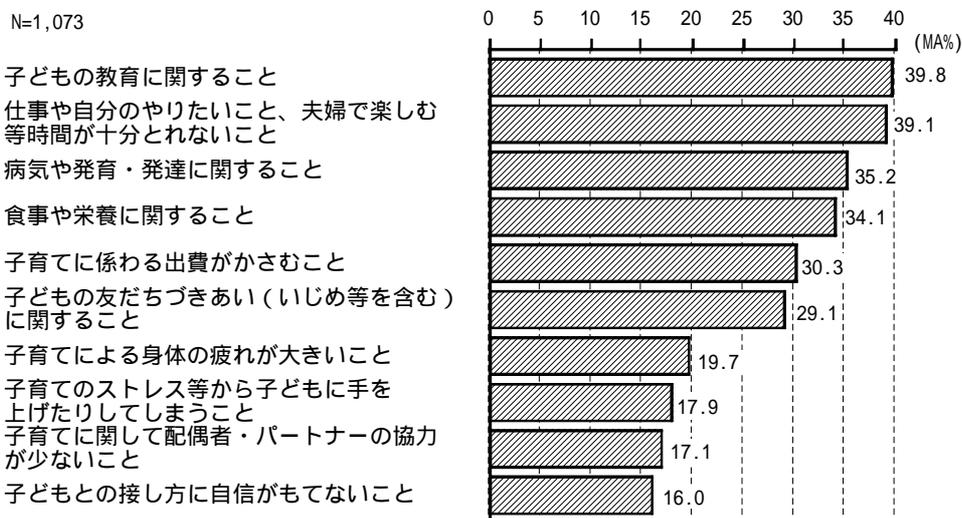
【子育てに対する不安・負担感(就学前児童)】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

このような保護者の子育てに関する悩みや不安の内容(上位10項目)は、「子どもの教育に関すること」が39.8%で最も多くなっています。これに次いで僅差で「仕事や自分のやりたいこと、夫婦で楽しむ等時間が十分とれないこと」(39.1%)が多くなっています。また、「病気や発育・発達に関すること」(35.2%)、「食事や栄養に関すること」(34.1%)も上位を占めています。教育や発達面で不安や悩みをもつ保護者も少なくない一方で、子育てにより余暇時間が十分とれないといった不満をもっている保護者も多くみられます。

【悩みや不安内容(就学前児童・上位10項目)】

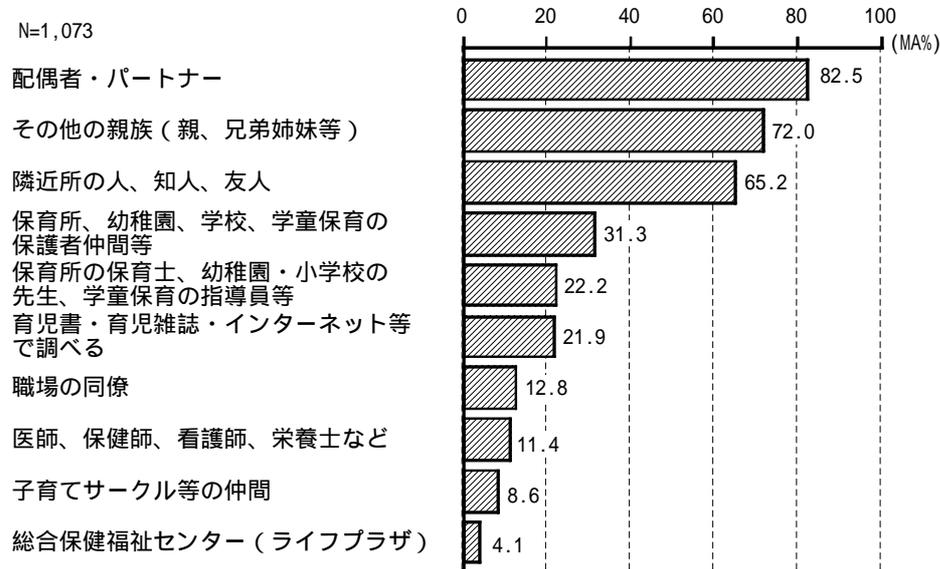


資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

11位以下の項目：「子どもと過ごす時間が十分とれないこと」「住居が狭いこと、配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと」「配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと」「自分の子育てについて親族・職場等まわりの見目が気になること」「育児のことがよくわからないこと」「子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと」「子育てが大変なことを身近な人が理解してくれないこと」「子どもが保育所や幼稚園に行きたがらないこと」

就学前児童をもつ保護者の悩みや不安の相談先は、「配偶者・パートナー」(82.5%)が最も多く、次いで、「その他の親族(親、兄弟姉妹等)」(72.0%)、「隣近所の人、知人、友人」(65.2%)など、いわゆる“口こみ”が上位を占めています。また、子育て支援センターや民生委員・児童委員など地域に密着した相談窓口の利用率はかなり低くなっています。

【悩みや不安の相談相手(就学前児童・上位10項目)】



11位以下の項目：「地域子育て支援センター」「親子の集いの場」「教育センター」「専門カウンセリング(臨床心理等)」「保健所(府民健康プラザ)」「ベビーシッター」「民生委員・児童委員、主任児童委員」「子ども家庭センター」「母子自立支援員」

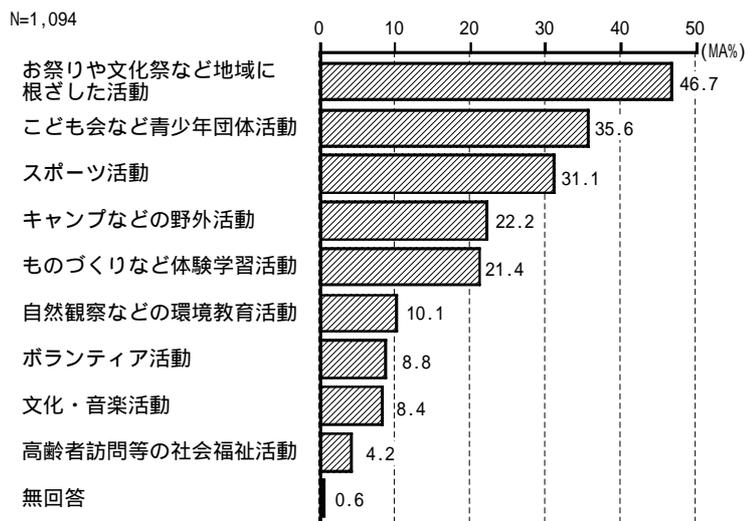
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(3) 地域との関わり

(子どもの地域活動への関わり)

アンケート調査の結果から、小学生の地域活動への参加状況をみると、参加経験のある活動は、多い順に「お祭りや文化祭など地域に根ざした活動」が46.7%、「こども会など青少年団体活動」が35.6%、「スポーツ活動」が31.1%となっています。

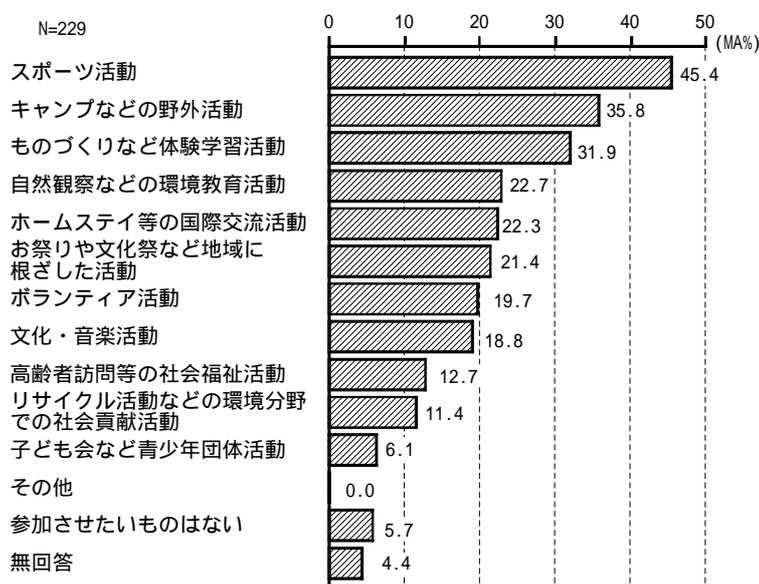
【地域活動への参加状況】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

今後、保護者が参加させたいと考えている活動は、「スポーツ活動」が45.4%で最も多く、次いで「キャンプなどの野外活動」(35.8%)、「ものづくりなど体験学習活動」(31.9%)など体験型活動への人気が高くなっています。

【地域活動への参加意向】

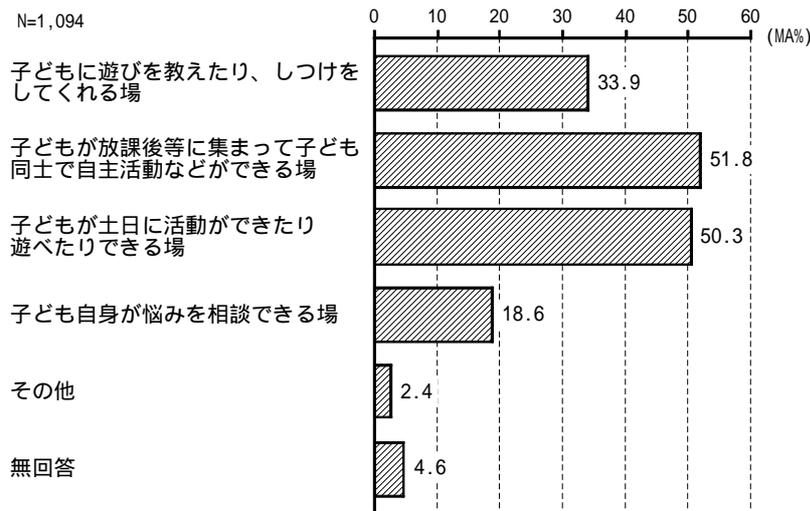


資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(地域での子どもの居場所づくり)

また、子ども同士が交流できる場で望ましいものとして、「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」が51.8%で最も多く、次いで「子どもが土日に活動ができたり遊べたりできる場」(50.3%)、「子どもに遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」(33.9%)の順となっています。

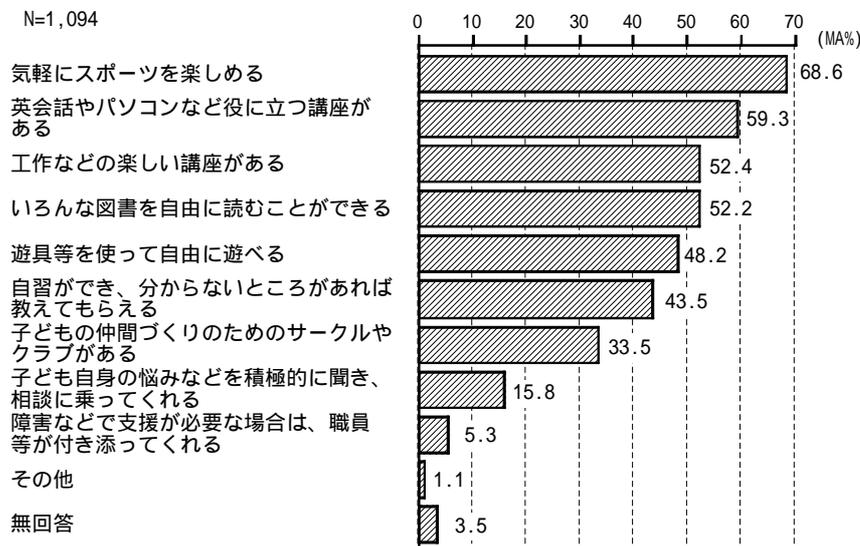
【子ども同士の交流の場として希望するもの】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

公共施設を活用した居場所づくりについて、「気軽にスポーツを楽しめる」(68.6%)が最も多く、次いで「英会話やパソコンなど役に立つ講座がある」(59.3%)、「工作などの楽しい講座がある」(52.4%)、「いろんな図書を自由に読むことができる」(52.2%)の順で多くなっています。

【公共施設を活用した子どもの居場所づくり】



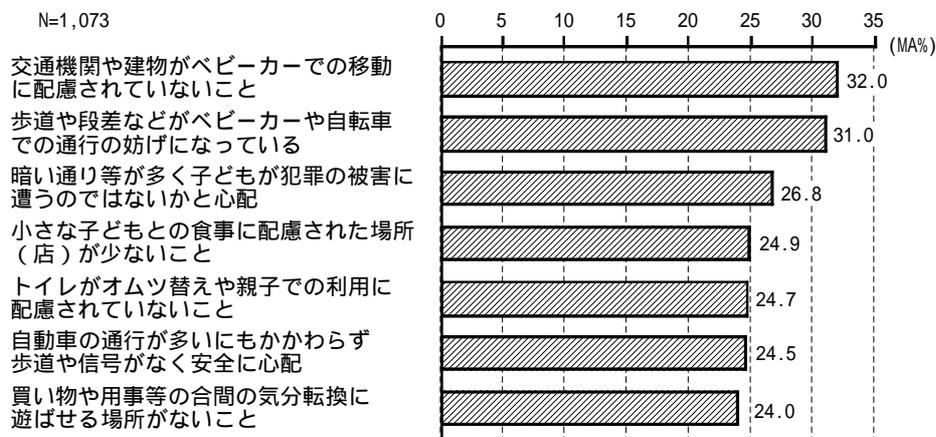
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(4) 地域の子育て・教育環境

(生活環境)

アンケート調査の結果から、子どもと外出の際に困る(困った)ことをみると、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」(32.0%)が最も多く、次いで「歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっていること」(31.0%)が僅差で続いています。これらに加え「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害に遭うのではないかと心配なこと」(26.8%)、「小さな子どもとの食事に配慮された場所(店)が少ないこと」(24.9%)が上位を占めています。

【外出時の不便点(小学校児童・上位7項目)】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(地域での遊び環境)

本市では子どもの遊び場所として次にあげる都市公園を整備しています。

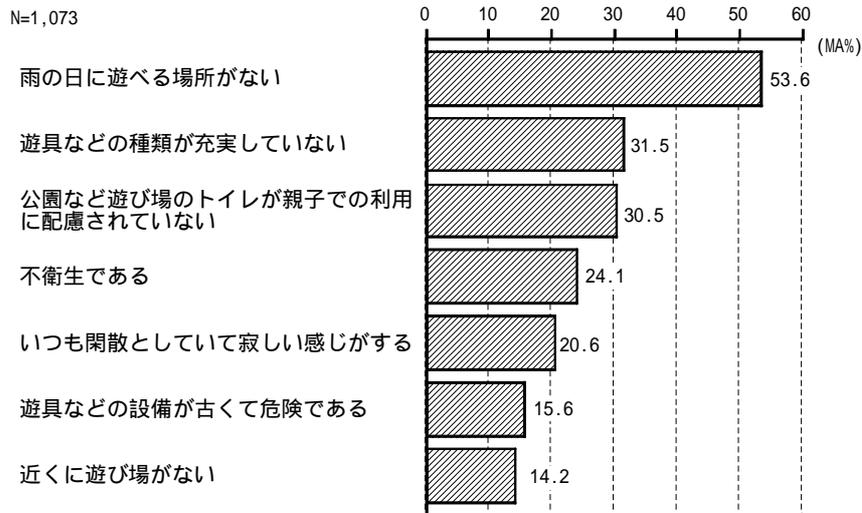
【公園の整備状況】

区分	箇所数	面積(ha)
近隣公園	13	
総合公園	1	
街区公園	64	
府営箕面公園	1	
小計	79	110.58
児童遊園	16	1.29
その他の公園および緑地	136	19.09
合計	231	130.96

資料：市勢年鑑

アンケート調査の結果から、本市の子どもの遊び場全般に対する感想をみると、「雨の日に遊べる場所がない」が53.6%で最も多く、次いで「遊具などの種類が充実していない」「公園など遊び場のトイレが親子での利用に配慮されていない」が上位となっています。

【子どもの遊び場に対する感想（就学前児童）】



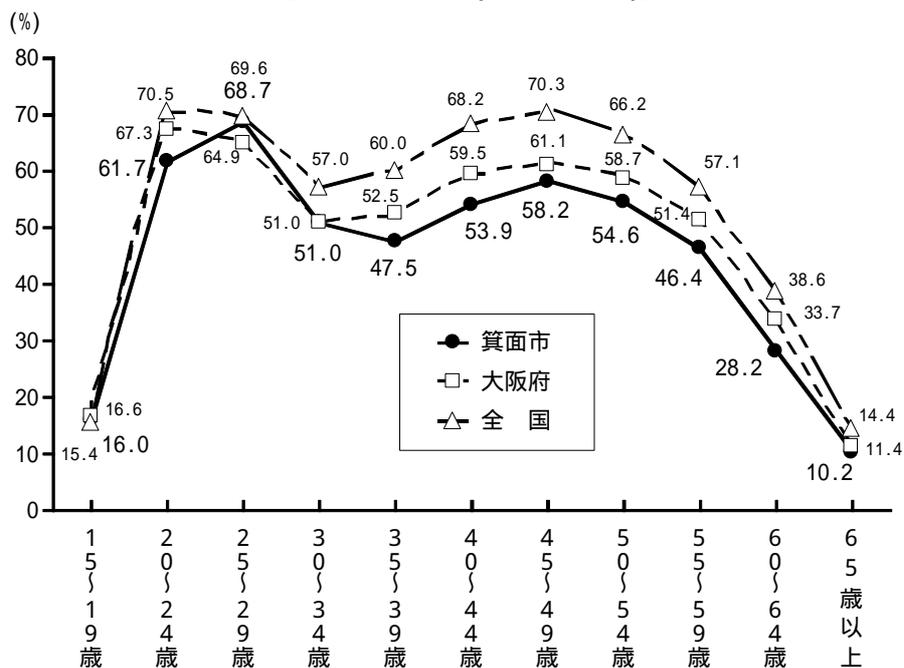
資料：平成 15 年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(5) 子育て・家庭と仕事の両立支援

(女性の就業率)

女性の就業率を年齢別で見ると、本市の場合、大阪府の平均同様、全国に比べ 30 歳以上の就業率は低く、専業主婦など非労働力人口の割合が高くなっている様子が見えます。また、本市は全体的に大阪府の平均と傾向が類似していますが、35 歳以上の各年代の就業率は、全国及び府平均を下回り、結婚や出産のため退職し専業主婦等のままにいる女性が比較的多くなっています。

【女性の就業率（M字カーブ）】



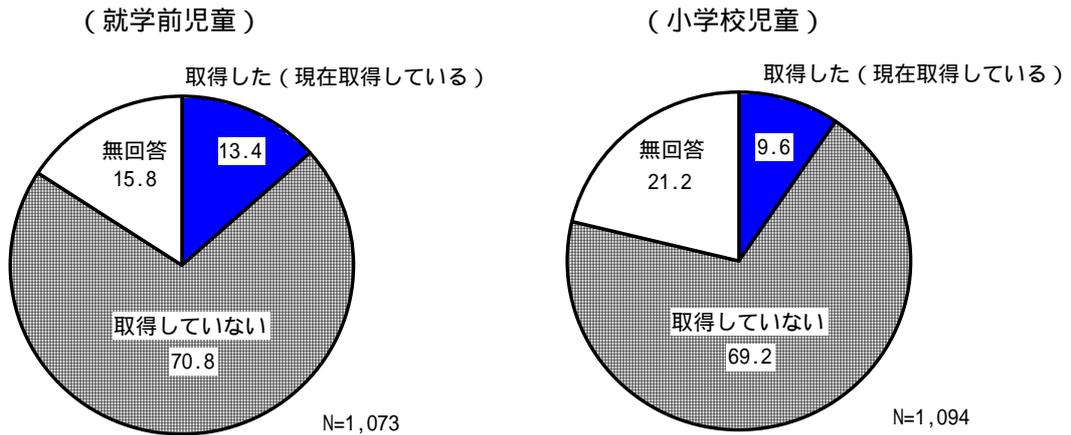
資料：平成 12 年国勢調査

(育児休業制度取得状況)

就学前児童の母親の育児休業の取得状況についてアンケート調査の結果からみると、「取得した(現在取得している)」人は13.4%に対し「取得していない」は70.8%に上っています。小学校児童の母親は若干低めになっています。

一方、母親に比べ、父親の育児休業取得率は極めて低くなっています。

【育児休業取得状況】



【父親の取得状況】

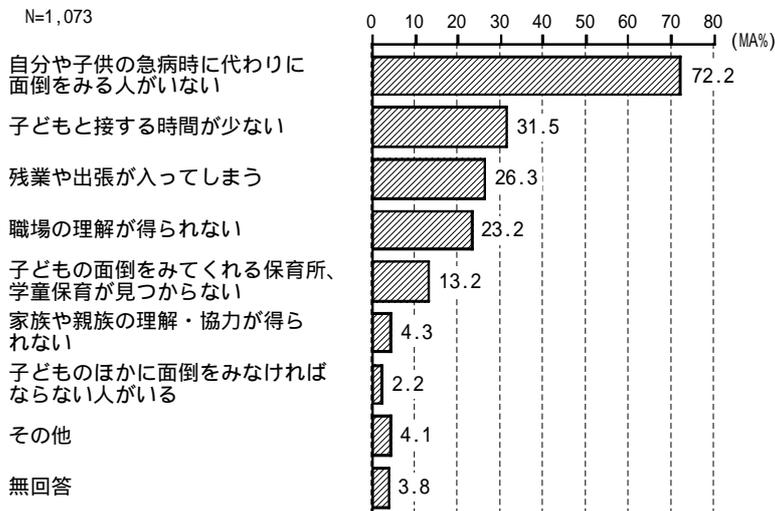
回答者1,073人中、「取得した(現在取得している)」0.1%、「取得していない」86.6%、取得者の取得期間不明(無回答)

資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(子育てと仕事の両立を困難にするもの)

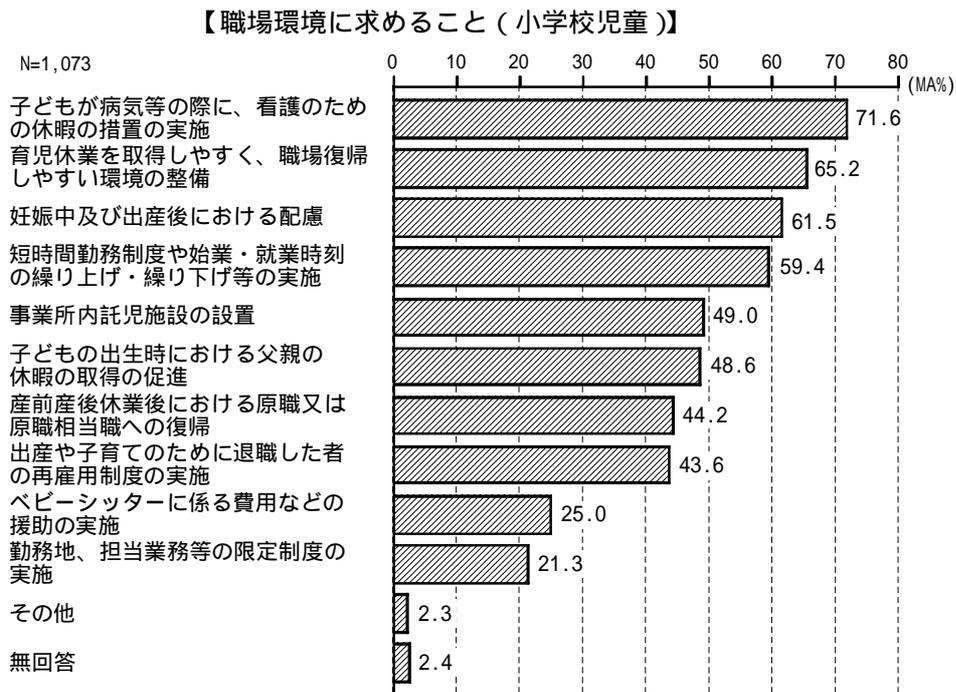
就学前児童対象のアンケート調査の結果では、回答者が仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることは、「子どもや自分が病気・けがをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいない」(72.2%)が最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ない」(31.5%)、「残業や出張が入ってしまう」(26.3%)の順で多くなっています。

【子育てと仕事の両立で大変と感じること(就学前調査)】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

一方、仕事と子育ての両立支援のために職場に求めることは、「子どもが病気等の際に、看護のための休暇の措置の実施」(71.6%)が最も多く、次いで「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備」(65.2%)、「妊娠中及び出産後における配慮」(61.5%)、「短時間勤務制度や始業・就業時刻の繰り上げ、フレックスタイム制等の実施」(59.4%)が上位を占めています。



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

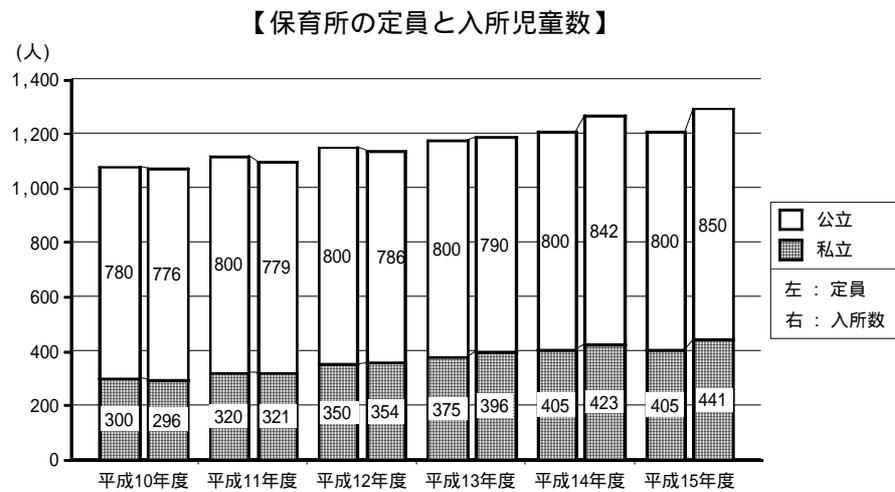


3 子どもと保育・教育

(1) 就学前児童の保育の状況

(保育所の状況)

平成10年度から15年度にかけて公立で20人、私立で105人の定員増がされています。
 入所する児童数は公立、私立ともに増加しており、特に私立は平成10年度の296人から15年度には441人と高い伸びを示しています。



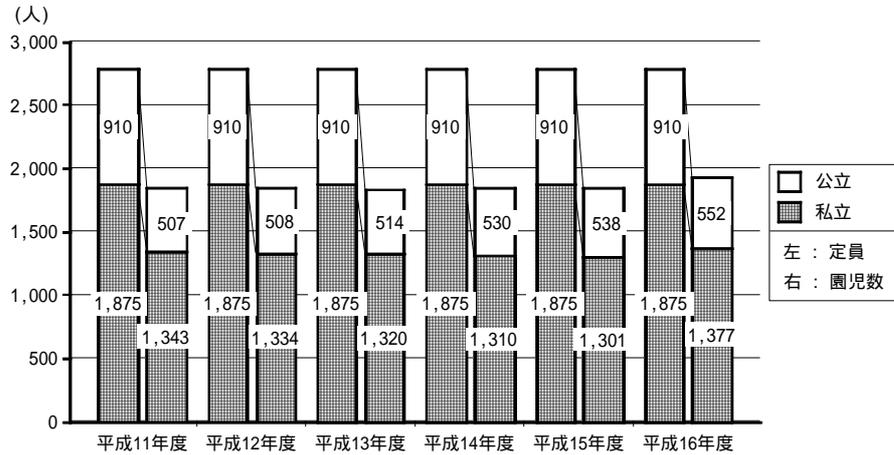
資料：平成16年度市勢年鑑
各年度末



(幼稚園の状況)

幼稚園の数は公立、私立ともに増減がなく、公立6か所、私立7か所となっています。
園児数は公立が微増しているのに対し、私立は減少傾向にありますが、平成16年度は1,377人で増加しています。

【幼稚園の定員と園児数】

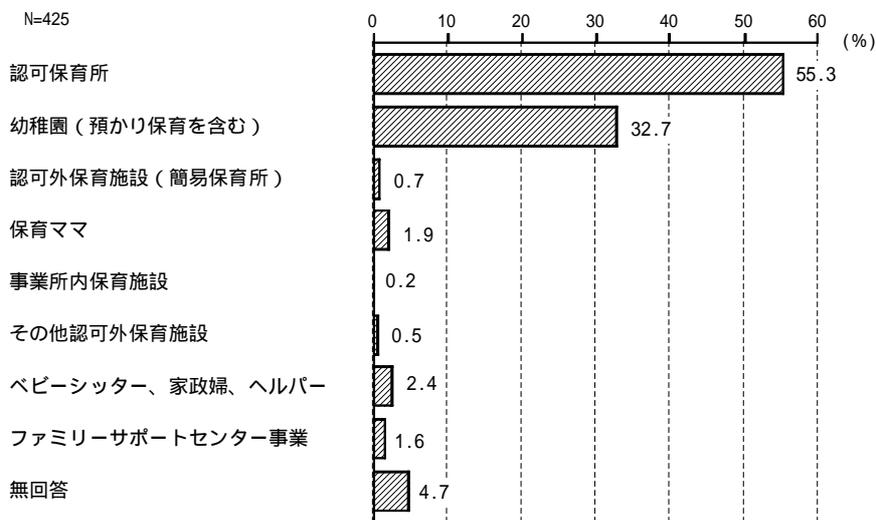


資料：平成16年度市勢年鑑
各年度5月1日現在

(保育サービスへのニーズ)

アンケート調査の結果をみると、平日に保育サービスを利用したいと考えている保護者のニーズは、「認可保育所」の利用希望が55.3%で最も多く、次いで「幼稚園（預かり保育を含む）」の32.7%となっています。

【希望する保育サービス（平日）】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

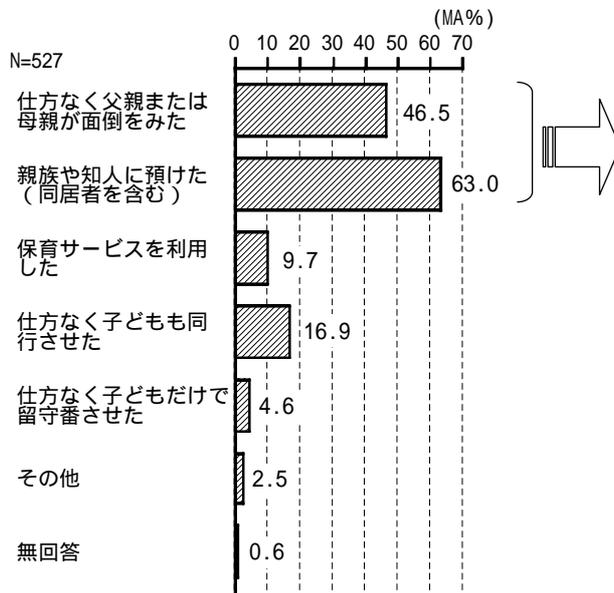
(緊急時の一時預かりのニーズ)

緊急時の一時預かりに対する利用ニーズをみると、緊急の用事で子どもの面倒をみられなくなった経験のある保護者は全体 49.1%を占め、その場合の対処方法として、「親族や知人に預けた(同居者を含む)」(63.0%)、「父親または母親が面倒をみた」(46.5%)が多くなっています。

父親または母親がみるのが困難という回答は59.6%、親族や知人に預けることに関しても53.9%が困難と回答しており、このような層に一時預かりの潜在的ニーズが見込まれます。

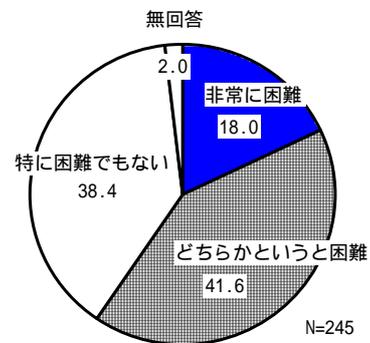
【緊急時の一時預かりへのニーズ】

< 緊急の用事で子どもの面倒をみれなかった場合の対処方法 >
(面倒をみられなくなった経験があるとの回答者のうち)

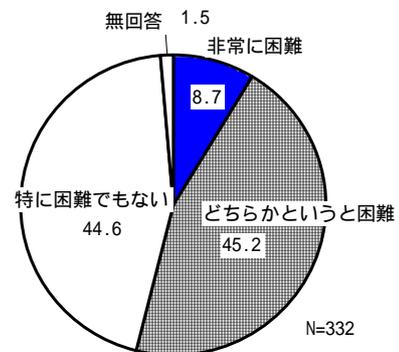


資料：平成 15 年度次世代育成支援に関するアンケート調査

< 父親・母親が面倒をみることの困難度 >



< 親族・知人に預けることの困難度 >



(子育て支援センターの状況)

子育て支援センター事業は、子育て家庭の支援活動を担当する職員を配置し、子育て不安に関する相談を受けたり、子育てサークル等への支援を実施することにより、地域での子育て支援を実施する事業です。

現在、本市では、萱野中央人権文化センター及びみのおサンプラザ内で実施しており、年々来所人数、相談件数とも増加傾向にあります。

【子育て支援センターの利用状況】

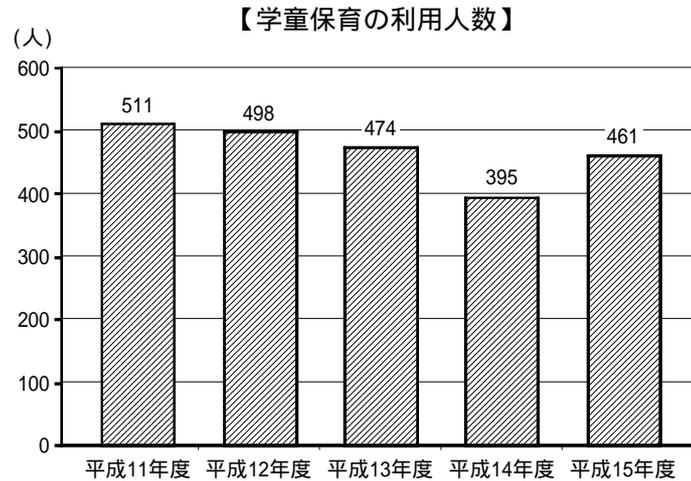
	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度
来所人数	2,460	2,890	3,339	3,969
相談件数	110	274	370	326

資料：児童福祉課

(2) 小学生の状況

(学童保育の状況)

学童保育の利用者数は平成11年度に511人となったが、その後は減少に転じ、14年度には395人と400人を下回っています。しかし、平成15年度は461人に増加しています。



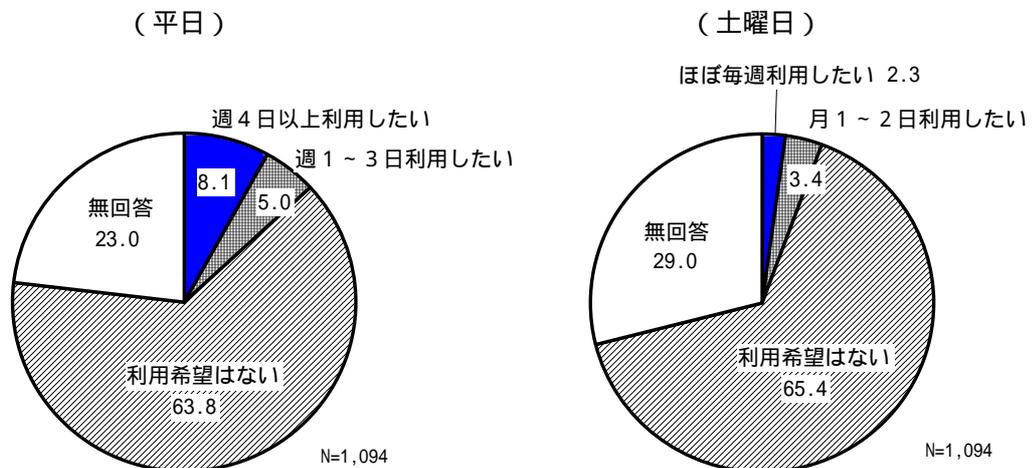
資料：平成16年度市勢年鑑
各年度末

(学童保育へのニーズ)

アンケート調査の結果から、平日の学童保育に対する利用ニーズをみると、「週4日以上利用したい」が8.1%、「週1～3日利用したい」は5.0%で、利用希望率は13.1%となっています。

また、土曜日の学童保育の利用ニーズは、「ほぼ毎週利用したい」が2.3%、「月1～2日利用したい」が3.4%で、利用希望率は5.7%です。

【学童保育へのニーズ】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(自由な遊び場開放事業の状況)

本市では、昼間家庭に保護者がいない小学校児童を対象にした学童保育のほかに、一般の小学生を対象に放課後自由に遊ぶ場を提供するため、市立小学校の体育館や運動場、余裕教室の一室を開放する「自由な遊び場開放事業」を実施しています。

各小学校ごとの利用児童数の状況は次表のとおりであり、利用児童数は増える傾向にあります。

【自由な遊び場開放事業の実施状況】

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	児童(内学童児)	児童(内学童児)	児童(内学童児)	児童(内学童児)	児童(内学童児)
箕面	46.7 (15.8)	48.3 (14.5)	51.2 (16.1)	60.3 (14.7)	59.6 (17.9)
萱野	41.7 (12.1)	39.1 (19.2)	21.1 (10.7)	31.2 (13.3)	42.4 (16.4)
北	53.5 (12.6)	58.7 (8.8)	48.6 (8.8)	54.3 (10.3)	75.5 (10.4)
南	53.5 (13.0)	50.9 (11.6)	39.6 (6.6)	48.4 (9.1)	54.1 (11.5)
西	54.1 (10.8)	43.7 (7.1)	58.1 (5.0)	64.3 (6.5)	72.1 (8.1)
東	80.6 (24.7)	76.7 (23.9)	69.1 (24.1)	89.2 (24.2)	91.9 (25.9)
西南	65.2 (19.1)	78.9 (23.7)	84.9 (34.3)	72.3 (19.5)	89.1 (23.5)
萱野東	65.5 (18.5)	66.1 (20.5)	57.5 (17.3)	73.2 (12.9)	58.0 (15.0)
豊川北	53.0 (18.7)	54.6 (24.4)	43.5 (22.2)	55.2 (18.9)	58.4 (20.5)
中	60.5 (24.5)	64.0 (21.1)	77.5 (32.1)	79.7 (28.7)	79.0 (16.2)
豊川南	83.1 (22.5)	74.6 (19.1)	58.2 (21.2)	83.4 (19.3)	83.3 (24.0)
萱野北	36.6 (5.9)	30.0 (5.9)	24.4 (11.8)	35.1 (11.6)	32.1 (12.0)
合計	694.0 (198.2)	685.6 (199.8)	633.7 (210.2)	746.6 (189)	795.5 (201.4)
1校あたりの平均	57.8 (16.5)	57.1 (16.7)	52.8 (17.5)	62.2 (15.8)	66.3 (16.8)

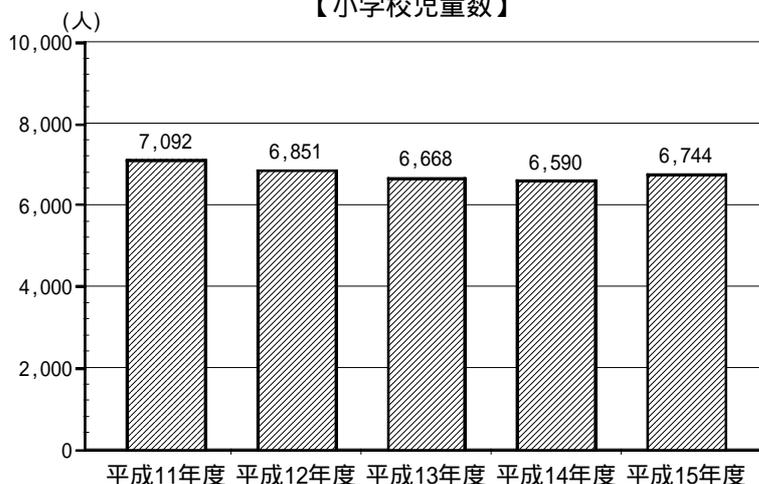
資料：子ども課

(3) 学校の状況

(小・中学校の状況)

市内の小学校の児童数は減少傾向にありましたが、平成15年度にはやや盛り返し、6,744人となっています。

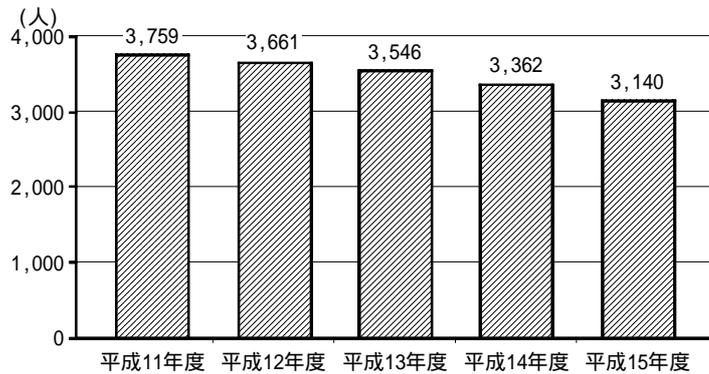
【小学校児童数】



資料：平成16年度市勢年鑑
各年5月1日現在

一方、中学校の状況を見ると、生徒数は年々減少しています。

【中学校生徒数】



資料：平成16年度市勢年鑑
各年5月1日現在

(高等学校の状況)

市内には府立の高等学校が2校、私立の高等学校が3校あり、平成15年度の府立在籍生徒数は1,716人となっています。生徒数は年々減少しています。

【府立高等学校設置数、生徒数】

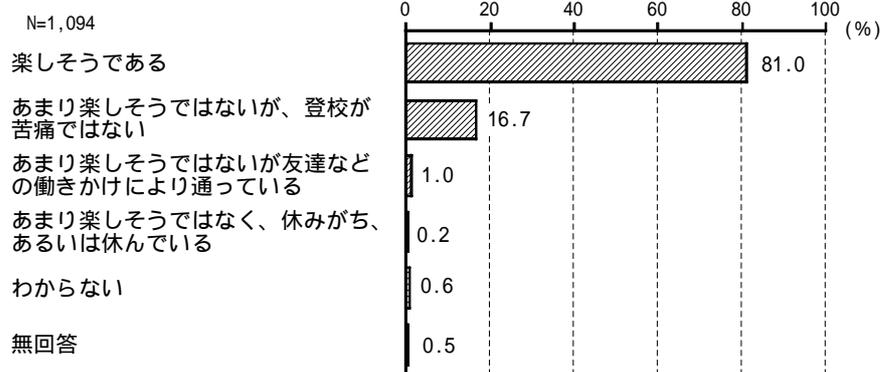
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
校数(校)	2	2	2	2	2
在籍生徒数(人)	1,929	1,874	1,767	1,734	1,716

資料：学校教育課

(長期欠席・不登校の状況)

アンケート調査の結果から、保護者がみた小学校児童の通学時の様子を見ると、学校に行くのが「楽しそう」との回答が8割を超えています。一方、「あまり楽しそうではないが、友だちなどの働きかけにより通っている」は1.0%、「あまり楽しそうではなく、休みがち、あるいは休んでいる」は0.2%となっています。

【通学時の子どもの様子(小学校児童)】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

千人あたりの不登校の児童・生徒数をみると、中学校で増える傾向があり、平成11年は24.21 / 千人であるのに対し、平成15年は31.20 / 千人と約1.3倍増となっています。

【長期欠席・不登校児童・生徒数の推移】

(人)

年度	校種	30日以上			
		長期欠席	内不登校数	在籍数	不登校千人率
平成 11 年	小学校	(不明)	25	7,092	3.53
	中学校	(不明)	91	3,759	24.21
平成 12 年	小学校	73	21	6,851	3.07
	中学校	131	94	3,661	25.68
平成 13 年	小学校	86	25	6,668	3.75
	中学校	136	108	3,546	30.46
平成 14 年	小学校	78	25	6,569	3.81
	中学校	134	101	3,362	30.04
平成 15 年	小学校	96	24	6,743	3.56
	中学校	127	98	3,141	31.20

資料：学校教育課

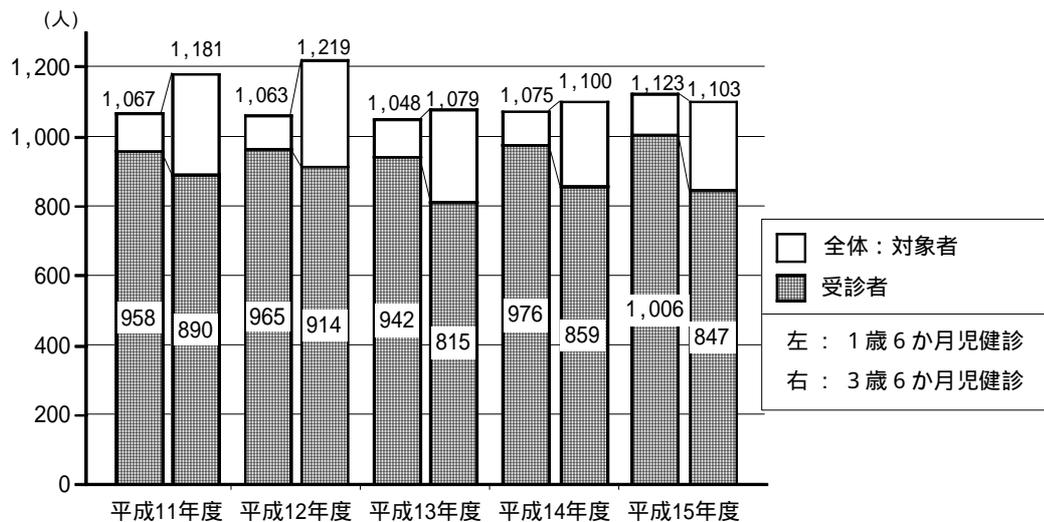


4 子どもと健康

(1) 母子保健の状況

乳幼児健診の状況をみると、1歳6か月児健診は、概ね1,000人前後が、3歳6か月健診は900人前後が毎年受診し、全体の傾向としては横ばい状態で推移しています。

【乳幼児健診の状況】



資料：平成16年度市勢年鑑

妊婦健康診査の受診者は、各年1,000人前後で推移しています。

【妊婦健康診査の状況】

年度	受診者数(人)
平成11年度	1,003
平成12年度	949
平成13年度	966
平成14年度	958
平成15年度	1,043

資料：健康増進課

(食育について)

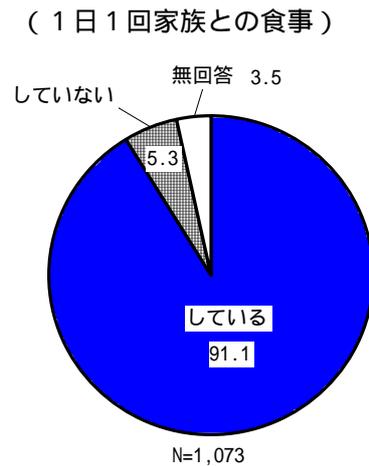
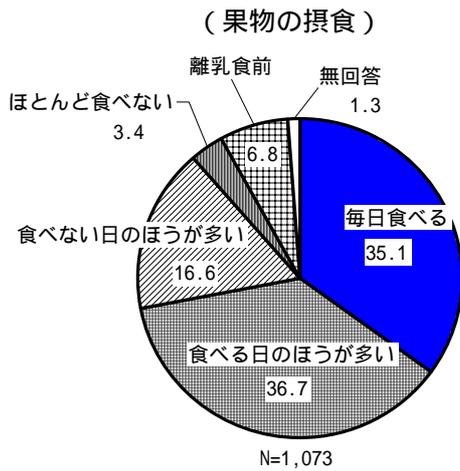
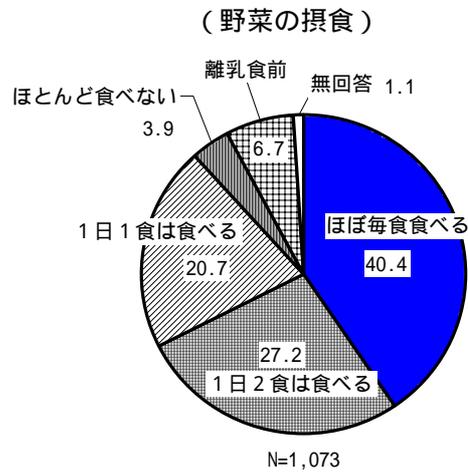
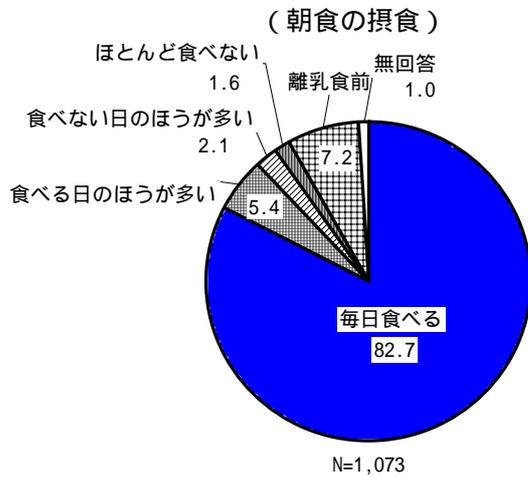
就学前児童の食生活の状況をみると、朝食は「毎日食べる」が82.7%と大部分を占めています。また、野菜の摂食状況は、「ほぼ毎日食べる」が40.4%となっているものの、「1日1食」や「ほとんど食べない」を合わせると、野菜の摂取量が少ない児童はほぼ4人に1人となっています。

果物の摂食状況は、「毎日食べる」と「食べる日のほうが多い」で全体の7割を超えて

いますが、5人に1人の児童は食べる頻度が少なくなっています。

一日一回は家族と一緒に食事をするについては、「している」との回答が91.1%を占めています。

【食生活（就学前児童）】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査



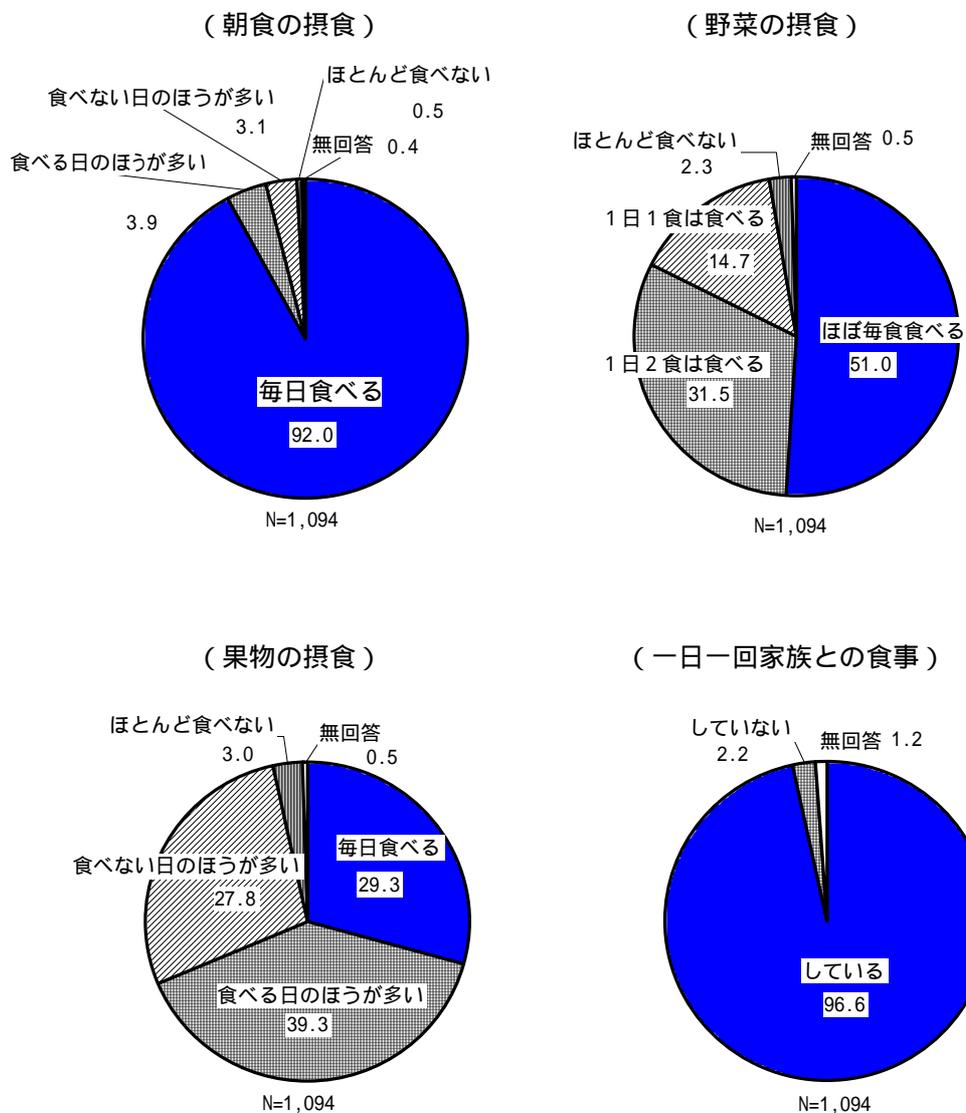
一方、小学校児童の食生活の状況をみると、朝食を「毎日食べる」と答えた人は全体の92.0%となっています。

野菜の摂取について「ほぼ毎日食べる」と答えた人は半数であるのに対し、「1日1食は食べる」(14.7%)と「ほとんど食べない」(2.3%)は合わせて17.0%で、野菜の摂取量が少ない児童も5人に1人となっています。

果物の摂取状況は、「毎日食べる」と「食べる日のほうが多い」で全体の7割近くになっていますが、就学前児童数と比較すると頻度は低くなっています。

一日一回は家族と一緒に食事をすることについては、「している」との回答が96.6%を占めています。

【食生活(小学校児童)】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(保健分野での子育て支援)

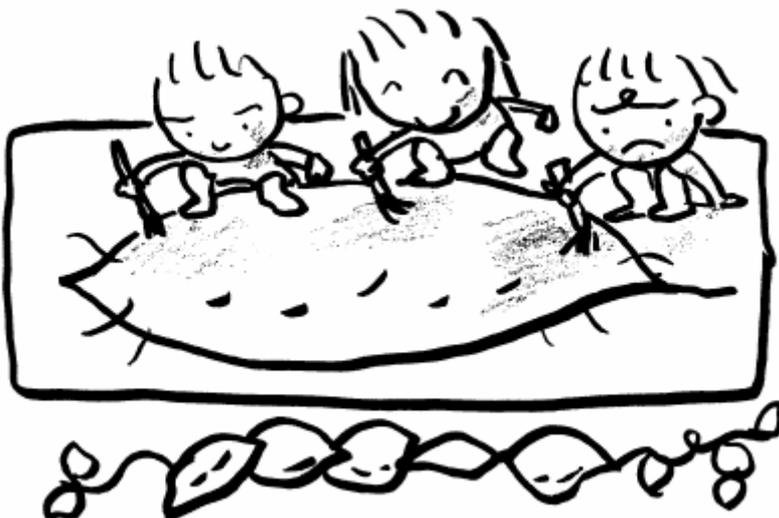
保健分野において、子育て支援として、子育てサロンの運営に対する支援や育児サークルの育成・支援に取り組んでいます。両事業とも参加者は増えており、ニーズの高い事業です。

【保健分野での子育て支援参加者数】

(人)

	子育てサロン支援	自主育児サークル支援
平成 11 年度		69
平成 12 年度		237
平成 13 年度		376
平成 14 年度	268	381
平成 15 年度	2,192	589

資料：健康増進課

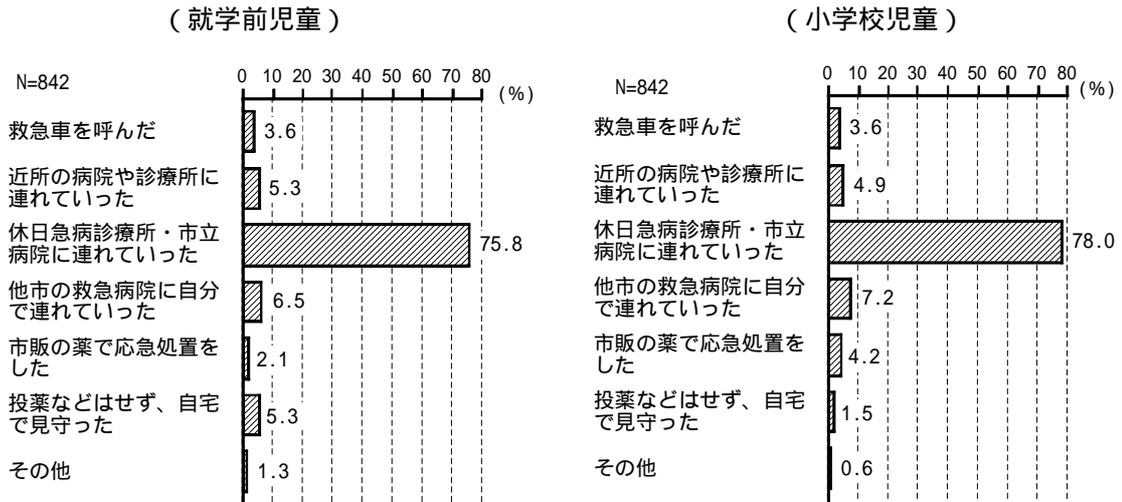


(2) 小児医療の状況

(子どもが急病時の対応方法)

アンケート調査の結果から、就学前児童をもつ保護者に、子どもの急病時などの対処方法について聞いたところ、「休日急病診療所・市立病院に連れていった」が75.8%で最も多くなっています。小学校児童も同様の傾向です。

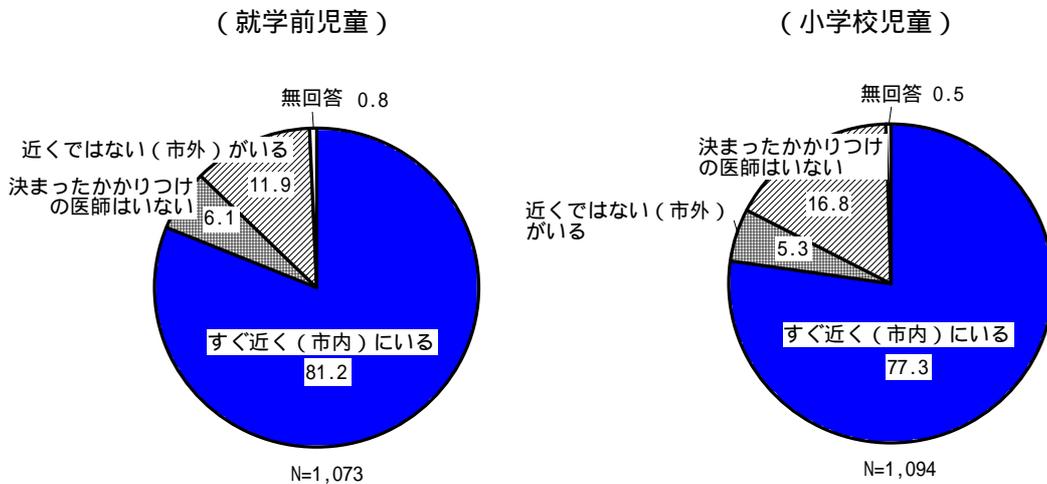
【子どもの急病時の対応（就学前児童）】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

また、就学前児童・小学校児童とも、かかりつけ医は、「すぐ近く（市内）にいる」が大部分を占めています。

【子どものかかりつけ医の有無（就学前児童）】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

5 子どもと人権

(1) 児童虐待・いじめの状況

少子化に伴う核家族化、都市化による人間関係の希薄化等により、育児不安を抱える保護者が増え、具体的には「子どもとふたりきりで向き合うといらいらする」「ストレスから子どもに手を挙げたり叱りすぎたりする」「子育ての仕方がわからず適切な養育が出来ない」等の状況が生まれています。近年、社会的な問題となっている児童虐待は、このような背景と無関係ではありません。

本市においては、児童虐待の予防及び早期発見に向け、平成11年11月の「児童虐待の防止等に関する法律」の施行後、「児童虐待対応マニュアル」を作成し、個別のケースには、関係する機関が連携して対応方針を検討する調整会議を月1回開催しています。「児童虐待の防止等に関する法律」施行後の通告件数は次のとおりです。

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
通告件数	11件	14件	15件	10件

資料：児童福祉課

平成16年6月には、「箕面市児童虐待防止ネットワーク設置要綱」を策定し、より一層の地域の関係機関（下図）と連携を深め体制を整えて、児童虐待防止に向けた取り組みをしています。

【箕面市児童虐待防止ネットワークの組織】

	構成機関
代表者会議	大阪府池田子ども家庭センター、大阪府池田保健所、大阪府教育委員会、箕面市教育委員会、弁護士、箕面医師会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、箕面市立病院、箕面市消防署、箕面市福祉事務所他
調整会議	大阪府池田子ども家庭センター、大阪府池田保健所、箕面市教育委員会、健康増進課、児童福祉課
個別事例検討会	調整会議の構成機関、その他関係機関

【調整会議の役割】

機関名	役割
児童福祉課	箕面市児童虐待防止ネットワーク事務局 通告の受理、緊急対応の判断、各機関との調整役
教育委員会	通告の受理、各機関との調整役
健康増進課（市保健師）	保健センター的役割、4か月・1歳6か月・3歳6か月各健診から虐待の早期発見・予防、すこやかクリニックなどで経過見守り
大阪府池田子ども家庭センター	通告の受理、緊急対応（一時保護）
大阪府池田保健所（府保健師）	各機関との調整・連携

大阪府内の公立小・中学校でのいじめ問題の発生件数は小学校、中学校とも増加傾向となっています。

【府内小・中学校におけるいじめの発生件数】

		平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年
小学校	発生件数(件)	255	286	348	293	306
	1校あたり数(件)	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
中学校	発生件数(件)	424	577	686	620	672
	1校あたり数(件)	0.9	1.2	1.5	1.3	1.4

資料：文部科学省

(2) 少年の問題行動

刑法犯少年の補導件数をみると、平成14年は10年に比較して、件数では92人の減少となっています。また、種類別にみた場合、傷害や窃盗については減少の傾向にあります。

【刑法犯少年の補導件数】

		(人)				
年 区分	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	
総数	231	164	201	182	139	
殺人	0	0	0	0	0	
強盗	0	5	1	2	1	
放火	0	0	0	1	1	
強姦	0	0	0	0	0	
暴行	1	1	1	0	6	
傷害	19	10	4	3	4	
脅迫	0	0	0	0	2	
恐喝	2	2	2	7	0	
窃盗	132	94	109	107	79	
詐欺	6	1	7	1	0	
横領	0	0	0	0	0	
わいせつ	0	0	0	0	0	
その他	71	51	77	61	46	

資料：平成15年度市政年鑑（箕面警察署管内、暦年）

6 母子家庭の状況

アンケート調査の結果から、本市の母子家庭の状況をみると次のとおりです。

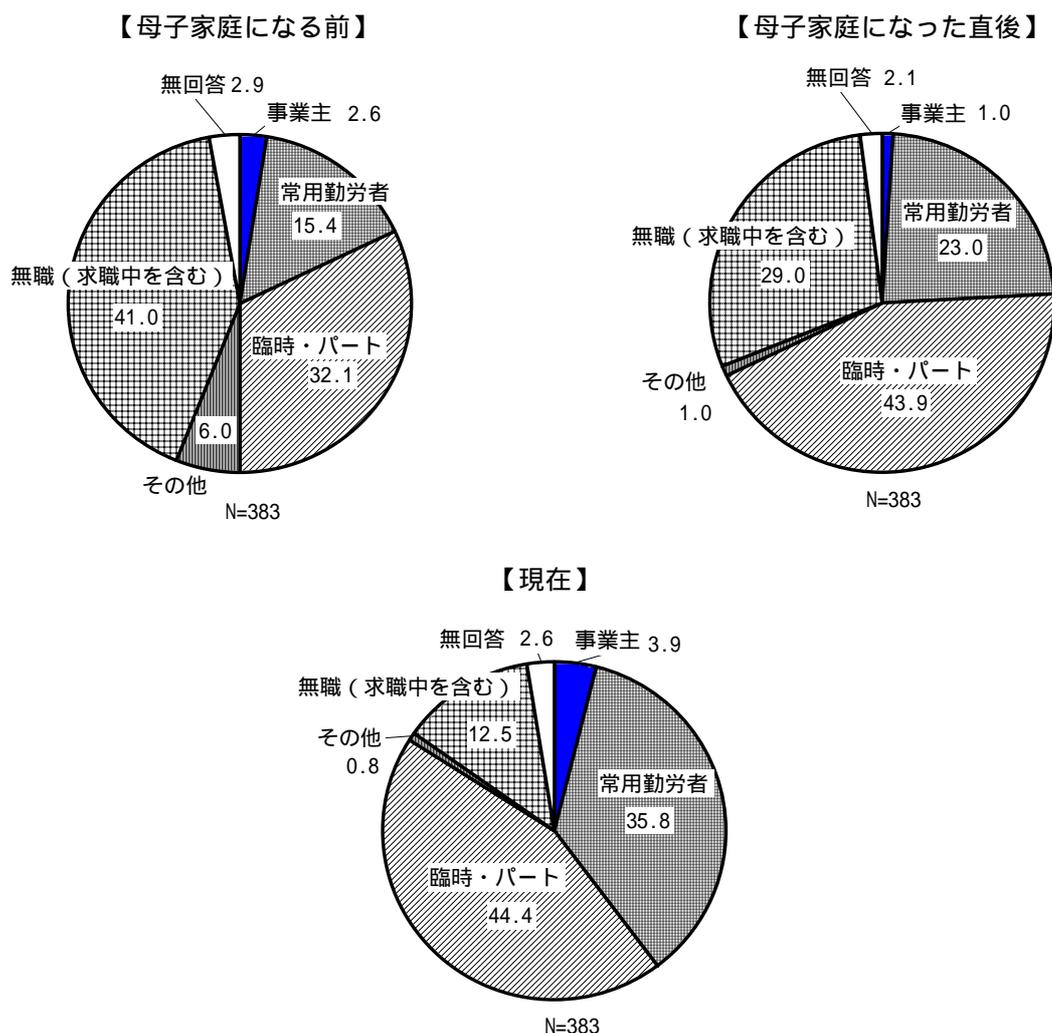
(1) 仕事と収入の状況

(従業上の地位)

『母子家庭になる前』の就業形態は「無職」が41.0%で最も多く、続いて「臨時・パート」の32.1%となっています。

『母子家庭になった直後』は、「臨時・パート」が43.9%に増加し、「無職」を上回っています。

『現在』の就業形態でも「臨時・パート」が最も多く、「常用勤労者」の割合も『母子家庭になる前』より20ポイント増加しています。

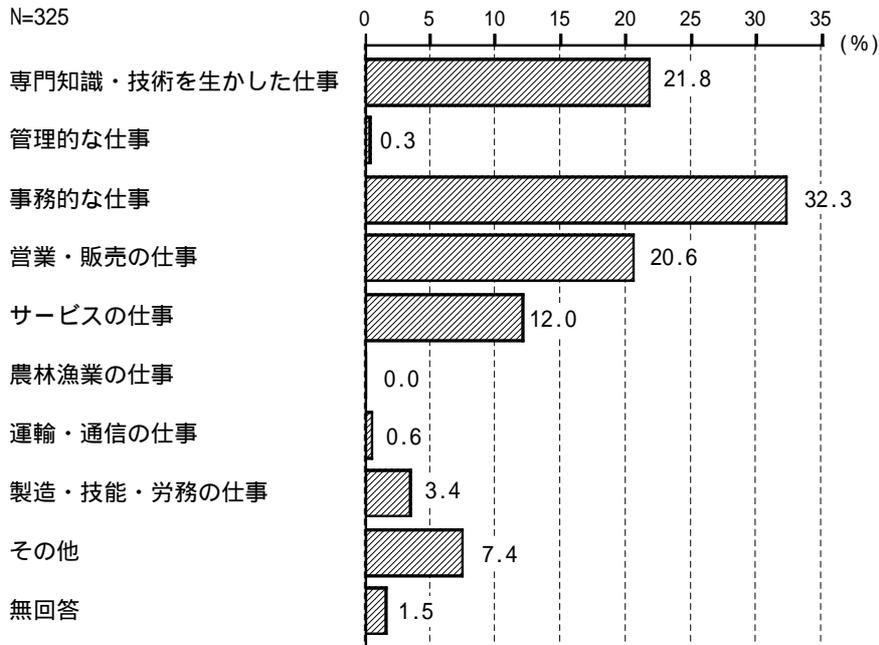


資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(現在の仕事の種類)

現在の仕事で最も多いのは「事務的な仕事」が32.3%となっています。これに続いて「専門知識・技術を生かした仕事」(21.8%)、「営業・販売の仕事」(20.6%)が続いています。

【現在の仕事の種類】

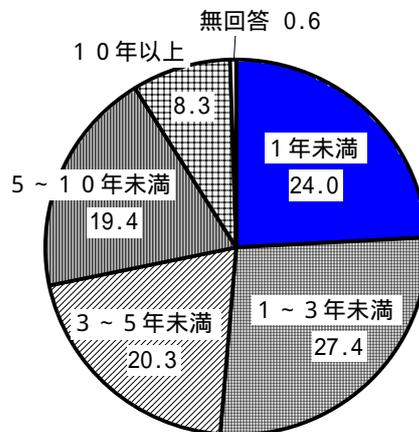


資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(勤務年数)

勤務年数で最も多いのは「1～3年未満」(27.4%)で、これに次いで「1年未満」、「3～5年未満」もそれぞれ2割前半となっています。

【勤務年数】



N=325

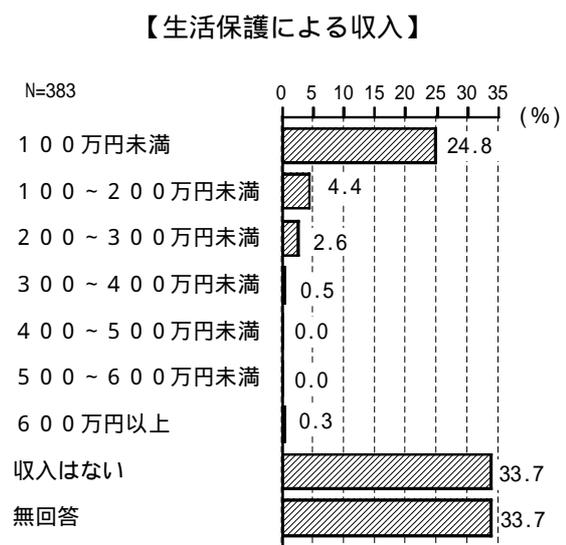
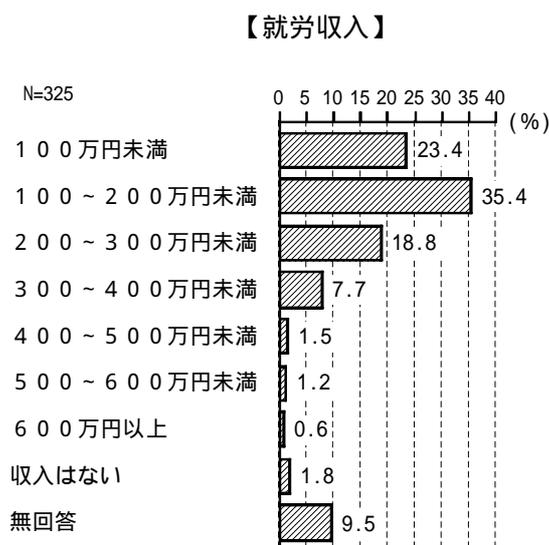
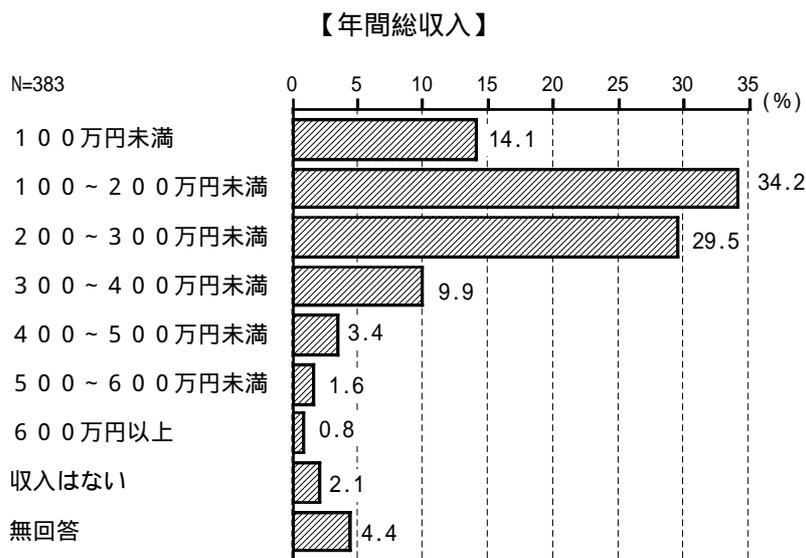
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(年間総収入)

年間総収入は「100～200万円未満」(34.2%)の占める割合が最も高く、これに次いで高い「200～300万円未満」(29.5%)と併せると100～300万円未満が全体の63.7%となっています。

年間総収入のうち、就労収入で最も多いのは「100～200万円未満」(35.4%)となっており、これに続いて「100万円未満」(23.4%)、「200～300万円未満」(18.8%)の順となっています。

また、生活保護による収入は「100万円未満」の24.8%で最も多くなっています。



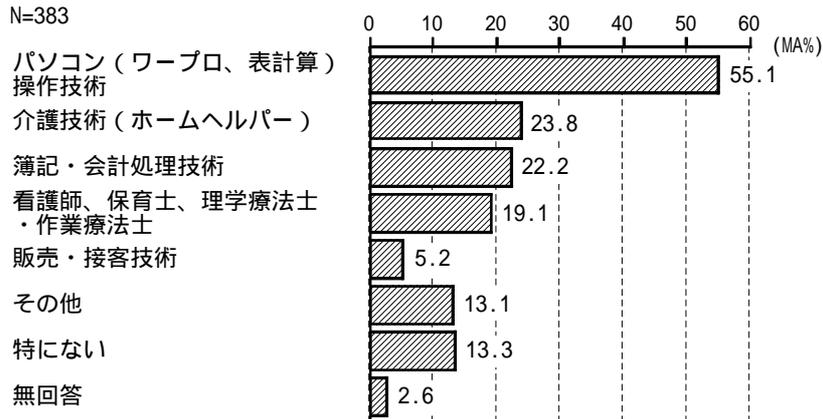
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(2) 就労にあたっての支援について

(今後習得したい技術や資格)

今後習得したい技術では「パソコン(ワープロ、表計算)操作技術」が全体の55.1%で最も多くなっています。これに「介護技術(ホームヘルパー)」「簿記・会計処理技術」(22.2%)が続いています。

【習得したい技術・資格】

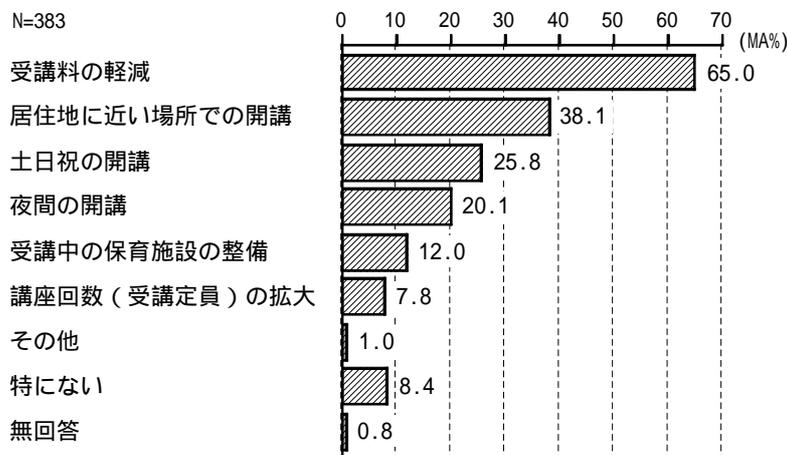


資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(技能・資格取得のための講座で最も配慮してほしいこと)

技能・資格を習得するための講座の実施にあたって、最も配慮してほしいことは「受講料の軽減」(65.0%)が他項目よりも圧倒的に多くなっています。これに続いて「居住地に近い場所での開講」(38.1%)、「土日祝の開講」(25.8%)、「夜間の開講」(20.1%)が上位となっています。

【講座で配慮してほしいこと】



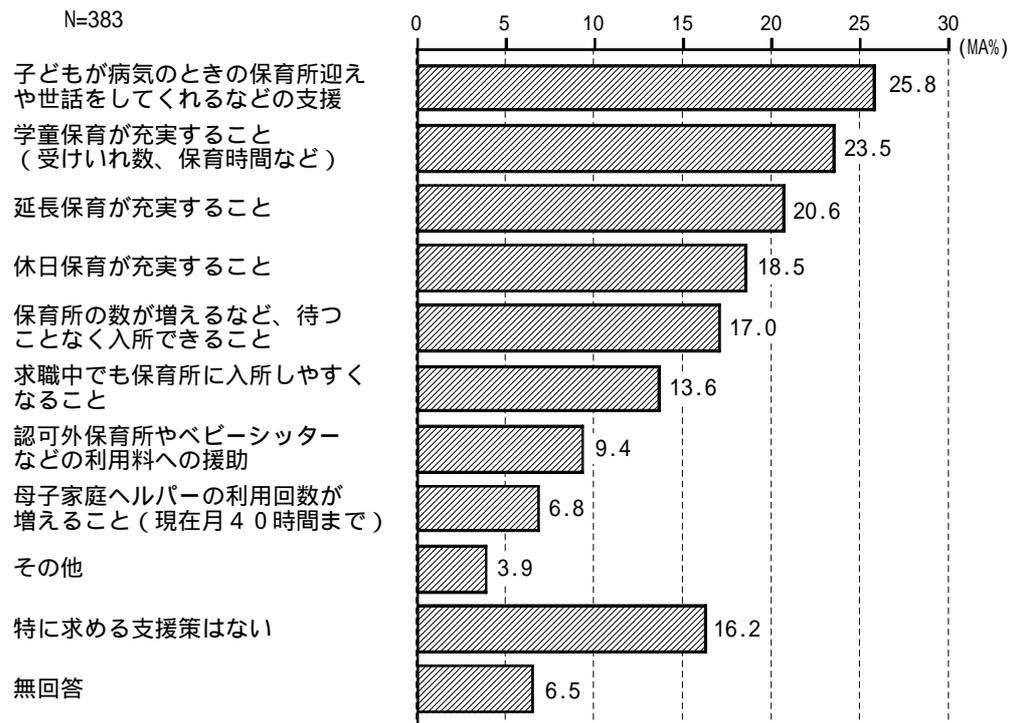
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(母子家庭の就職や仕事の問題解決のために希望する支援策)

子育てに対し希望する支援策

子育てに関する支援策について、「子どもが病気のときの保育所の迎えや世話をしてくれるなどの支援」(25.8%)が最も多くなっています。これに続いて「学童保育が充実すること」(23.5%)、「延長保育が充実すること」(20.6%)、「休日保育が充実すること」(18.5%)が上位を占めています。

【子育てに対し希望する支援策】

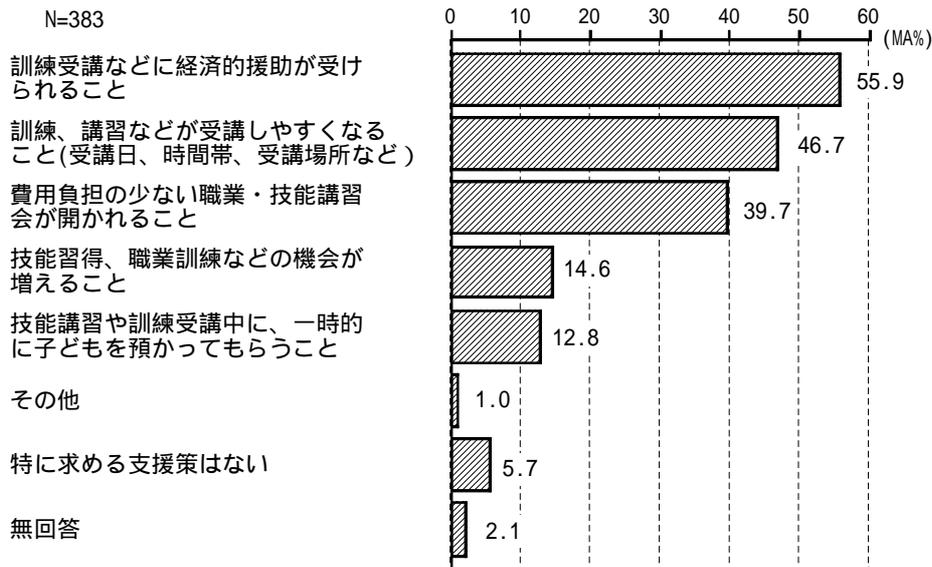


資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

技能や資格習得に対し希望する支援策

技能や資格の習得に関して望まれている支援策は、「訓練受講などに経済的援助が受けられること」(55.9%)が最も多く、続いて「訓練、講習などが受講しやすくなること(受講日、時間帯、受講場所など)」(46.7%)、「費用負担の少ない職業・技能講習会が開かれること」(39.7%)が上位を占めています。

【技能・資格習得に対し希望する支援策】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(3) 住まいの状況

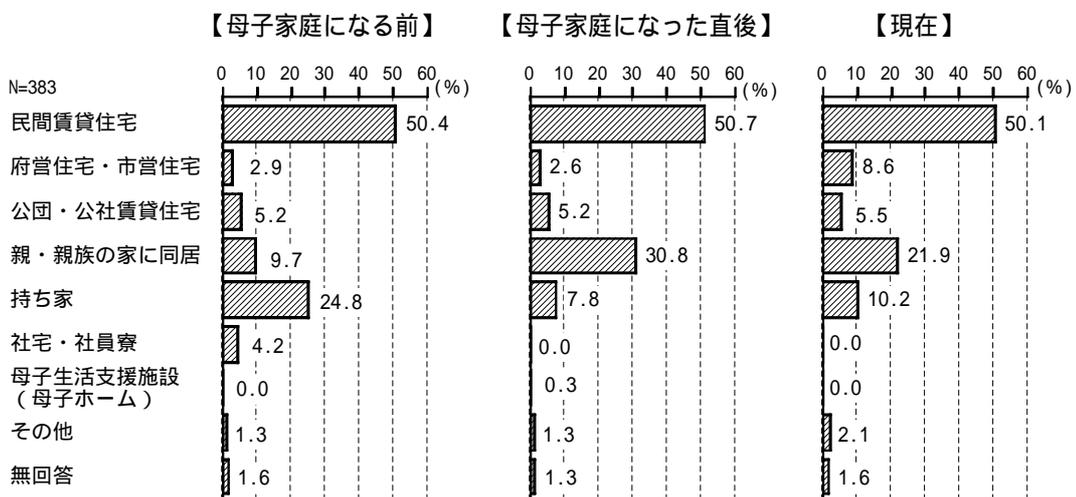
(住居の状況)

『母子家庭になる前』の住居状況は、「民間賃貸住宅」が全体の半数で最も多く、次いで「持ち家」の24.8%となっています。

『母子家庭になった直後』では、「民間賃貸住宅」が50.7%で最も多く、これに次いで「親・親族の家に同居」(30.8%)が続いておりこの2項目で全体の8割を占めます。

『現在』の住居の状況は、「民間賃貸住宅」が50.1%で最も多く、これに「親・親族の家に同居」(21.9%)と「持ち家」(10.2%)が上位を占めています。

母子家庭になる前では「持ち家」も多くなっていますが、母子家庭になった直後では、その率は減少し、かわって「親・親族の家に同居」の割合が増加しています。



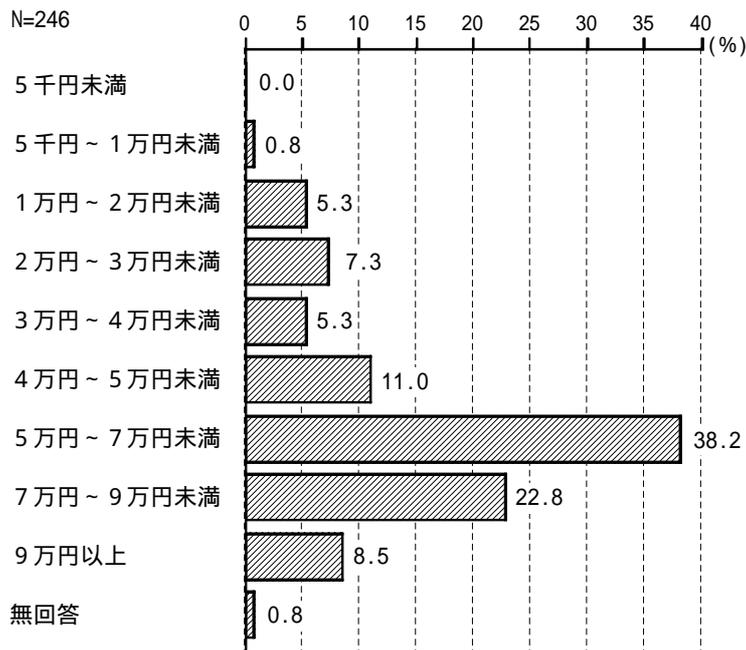
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(賃貸住宅の場合の1か月の家賃)

賃貸住宅の1か月の家賃をみると、「5万円～7万円未満」が全体の38.2%で最も多くなっています。次いで「7万円～9万円未満」(22.8%)、「4万円～5万円未満」(11.0%)が上位3項目となっています。

住居の状況別でみると、民間賃貸住宅と公団・公社賃貸住宅は「5万円～7万円未満」が最も多い回答になっているのに対し、府営住宅・市営住宅は「2万円～3万円未満」及び「1万円～2万円未満」で全体の75%以上の回答を占め大きな差がみられます。

【賃貸住宅の場合の1か月の家賃(全体)】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

【賃貸住宅の場合の1か月の家賃(住居の状況別)】

(%)

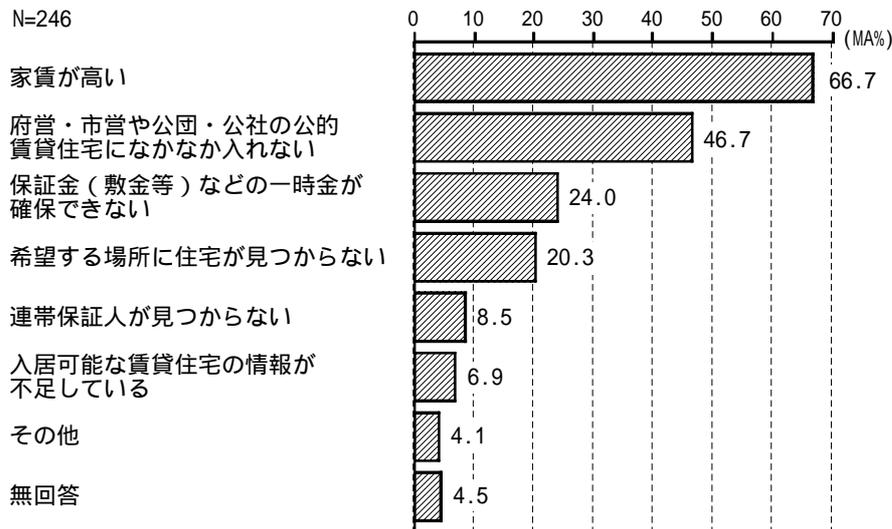
	N	5千円未満	1万円～5千円未満	2万円～1万円未満	3万円～2万円未満	4万円～3万円未満	5万円～4万円未満	7万円～5万円未満	9万円～7万円未満	9万円以上	無回答
民間賃貸住宅	192	-	-	-	1.6	4.2	14.1	42.7	27.6	9.9	-
府営住宅・市営住宅	33	-	6.1	36.4	39.4	15.2	-	-	-	-	3.0
公団・公社賃貸住宅	21	-	-	4.8	9.5	-	0	57.1	14.3	9.5	4.8

資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(賃貸住宅を探す時や入居時に困っている(困った)こと)

賃貸住宅を探す時に困ったことは、「家賃が高い」(66.7%)が一番多い回答となっています。次いで、「府営・市営や公団・公社の公的賃貸住宅になかなか入れない」(46.7%)、「保証金(敷金等)などの一時金が確保できない」(24.0%)の順となっています。

【賃貸住宅を探す時や入居時に困っている(困った)こと】



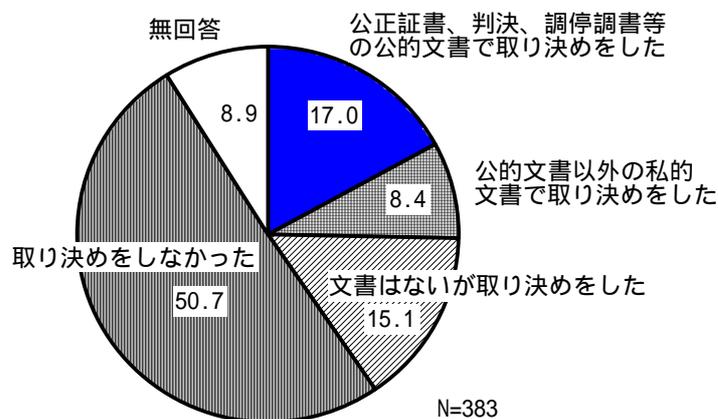
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(4) 養育費について

(子どもの父親との養育費の取り決め状況)

子どもの父親との養育費の取り決め状況をみると50.7%は「取り決めをしなかった」と回答しています。一方、取り決めをしていても、「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」は17.0%であるのに対し、「文書はないが取り決めをした」は15.1%の回答となっています。

【養育費の取り決め状況】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

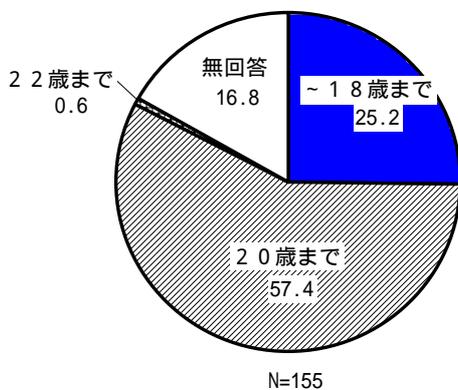
(取り決めをした時点での内容)

取り決め内容を見ると、支払い期間は子どもが「20歳まで」が57.4%を占め、「～18歳」までが25.2%となっています。

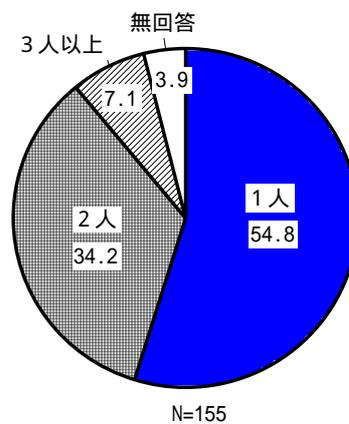
支払い対象となる子どもの数は「1人」が最も多く、次いで「2人」、「3人以上」の順となっています。

養育費合計月額は、「3～5万円未満」が最も多く、次いで「5～10万円未満」が僅差で続いています。

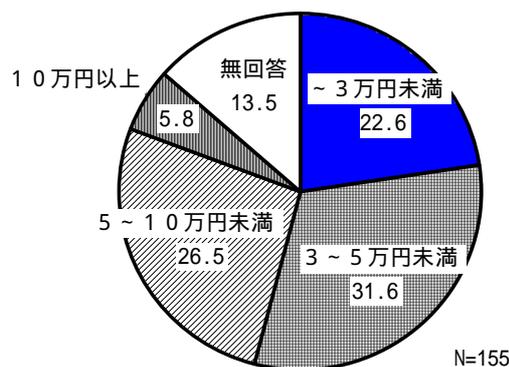
【支払い期間】



【支払い対象の子どもの数】



【養育費の合計月額】



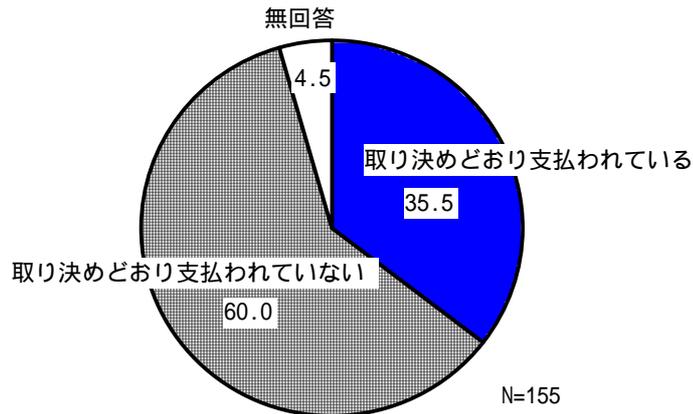
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(実際の状況)

養育費の取り決めについて実際の状況を見ると、「取り決めどおり支払われていない」が60%に達し、「取り決めどおり支払われている」(35.5%)を大きく上回っています。

また、公的文書で取り決めをしても、半数は支払われていないが、私的文書や文書のない取り決めの場合に比べ、「取り決めどおり支払われている」割合が高くなっています。

【養育費の支払い状況】



【養育費の支払い状況(取り決め方法別)】

(%)

	N	取り決めどおり支払われている (%)	取り決めどおり支払われていない (%)	無回答 (%)
公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした	65	46.2	49.2	4.6
上記以外の私的文書で取り決めをした	32	37.5	56.3	6.3
文書はないが取り決めをした	58	22.4	74.1	3.4

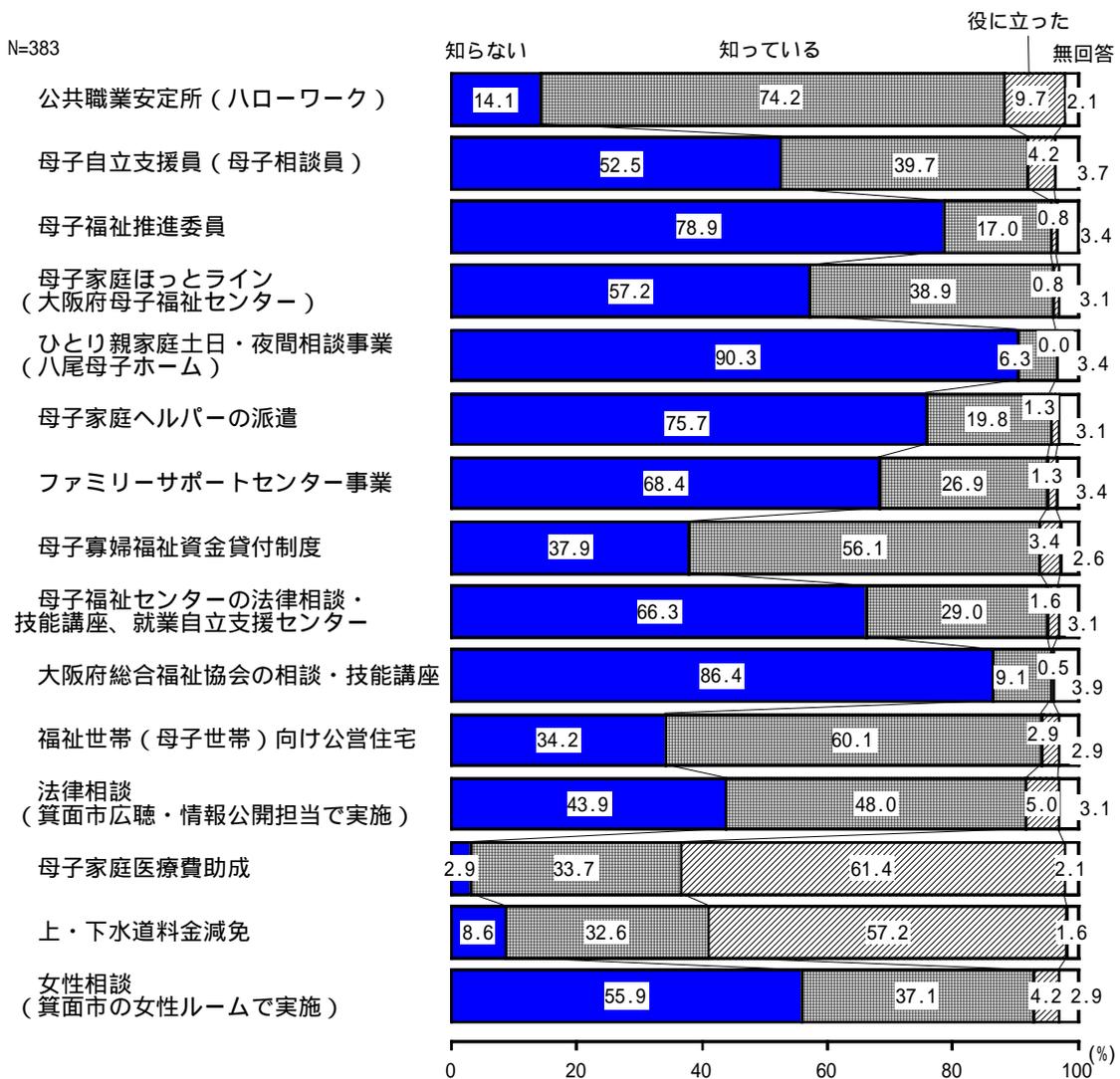
資料：平成15年度次世代育成支援に関するアンケート調査

(5) 母子家庭に対する制度・施策の認知状況

(母子家庭に対する制度・施策の認知状況)

母子家庭に対する制度や施策の認知度をみると、「母子家庭医療費助成」、「上・下水道料金減免」が「役に立った」との評価がいずれも6割前後の回答となっており、認知度ともに高くなっています。一方、「ひとり親家庭土日・夜間相談事業(八尾母子ホーム)」、「大阪府総合福祉協会の相談・技能講座」は「知らない」がいずれも8割前後を占め、最も認知度が低くなっています。

【母子家庭に対する制度・施策認知状況】



資料：平成 15 年度次世代育成支援に関するアンケート調査